

特記仕様書

第1章 総則

1 適用

- (1) 本仕様書は、「播磨科学公園都市の新たなあり方の検討に関する調査及び会議運営業務」(以下「本業務」という。)の委託に適用する。
- (2) 受注者は、前項の規定により難しい場合又は本仕様書に明示のない場合、若しくは疑義を生じた場合には、発注者と協議するものとする。
- (3) 本業務の実施に当たっては、本仕様書によるほか、「土木設計業務等委託必携(令和6年10月：https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks04/wd04_000000057.html)」(以下「業務必携」という。)による。

第2章 業務の範囲

1 業務の名称

播磨科学公園都市の新たなあり方の検討に関する調査及び会議運営業務

2 業務の目的

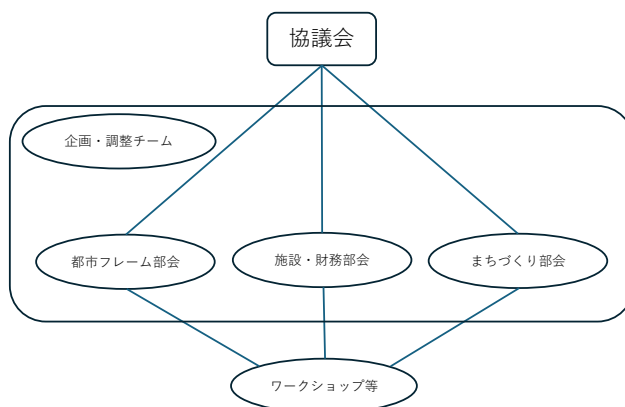
播磨科学公園都市(以下「都市」という。)は、まちびらきから25年以上経過し、定住人口が停滞するとともに、インフラ・施設の老朽化等が進んでいる。一方、今後、SPring-8のグレードアップ等、新たな展開も控えている。そのような中、持続可能な都市運営の方策を探る必要があり、県、地元市町、有識者等による「播磨科学公園都市の新たなまちのあり方協議会(以下「協議会」という。)」を令和6年度に立ち上げ、検討に着手したところである。

本業務は、都市の新たなあり方検討に向けた協議会及び検討部会(以下「部会」という。)等の運営を行うとともに、部会等の検討に必要な資料の作成及びとりまとめ等を行い、総括として協議会の意見をとりまとめるに関する補助を行うことを目的とする。

3 検討体制

本業務は、協議会を中心とし、そのもとで各部会を3部会程度設置する。また、部会には部会長として協議会から必要な有識者を配置することとし、受託者は、部会長のもとで会議の運営を行う。一方、企画・調整チームは、各部会の横断的な調整を行うものであり、受託者はその作業補助を行う。

なお、設置部会等の検討体制は以下のようなものをイメージしているが、有識者や関係者の意見提案により変更となることがある。



検討体制イメージ

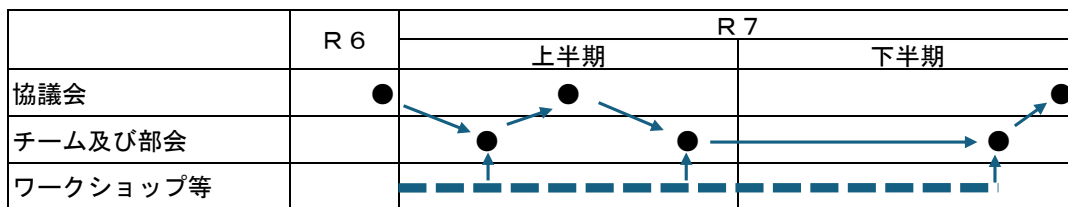
4 業務の内容

(1) 会議の運営等（業務進行イメージ）

協議会からの付託により、部会を設置し検討を進める。受託者は、以下のア～ウの進め方をもとに、会議の運営及び検討に対する必要な資料作成、とりまとめを行うことを想定している。

また、会議に必要な会場設営を行う（会場については、当方で用意）。

- ア 令和6年度末に協議会でとりまとめられる予定の課題に対し、持続可能な都市運営の観点より新たなまちのあり方について、各部会で検討し、その方策を協議会でとりまとめる。なお、各部会の検討にあたっては、部会メンバーの意見を尊重し、受託者は必要な資料を作成し、円滑な会議運営に努める。
- イ 各部会は、まず1回開催後、検討方針等について協議会に報告する。これを受け協議会は、内容を検討の上各部会に対し、検討方針等に対する意見を回答する。その後各部会は、さらに2回程度開催して提言をとりまとめ、協議会に報告する。
- ウ これを受け協議会は、新たな都市のあり方について、各部会の提言を総括し、あり方案をとりまとめる。



業務進行イメージ

(2) 会議資料の作成

各会議開催にあたっては、必要な情報を収集し、資料の作成、印刷を行う。なお、播磨科学公園都市に関する資料等、当方で保有する資料については提供する。

(3) 関係機関や有識者の意見反映

必要に応じ意見聴取を実施し、各部会等資料に反映する。なお、これに謝金が必要となった場合、当方が負担する。

(4) 地元企業や住民の意見反映

ワークショップ、WEB アンケートなど有効な手法により、地元企業や住民の意見を収集し、各部会での検討資料に反映する。

(5) 地元企業や住民への情報提供

協議会や部会での検討状況について、受託者は、ニュースレター等有効な手段で情報提供する。

(6) あり方案のとりまとめ及び業務報告書の作成

協議会としてのあり方案をとりまとめる。

あわせて業務報告書を作成する（概略版含む）。要領は「6 成果物」に示すとおり。

5 業務履行に係る条件

- (1) 業務の実施に際しては、管理技術者1名及び担当技術者を1名以上置くものとし、管理技術者は受注者と恒常的雇用関係にあること。また、業務実施に関しては、機動力、対応力を重視しているため、管理技術者及び担当技術者は、近畿2府4県の本支店及び営業所に勤務していること。
- (2) 管理技術者については、都市・地域計画の実務経験が15年以上あり、都市・地域計画及び都市整備における調査設計業務に従事した経験があること。
- (3) 担当技術者については、都市・地域計画及び都市整備における調査設計業務に従事した経験があること。

6 成果物

(1) 報告書及び概要版

A4版製本（白黒、一部カラー）

（原稿、データ等を入力した電子媒体（CD-ROM等））

(2) 部 数 2部

(3) 提出先 兵庫県企業庁地域整備振興課

兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

7 履行期間

契約日 ～ 令和 8年3月25日を予定している。

8 参考資料

- (1) 令和6年度 播磨科学公園都市の新たなまちのあり方協議会資料
資料1参照

9 その他

本業務実施にあたり、企業庁が整理したこれまでの会議資料等必要な資料は提供する。
本仕様書に記載されていない事項は、調査職員と協議すること。

播磨科学公園都市の新たなあり方協議会資料

兵庫県企業庁

令和6年11月11日

Contents

I. 検討体制	2
II. 地域整備事業会計	3
1. 地域整備事業の概要	3
2. 課題と検討方向	4
III. 播磨科学公園都市の概要	7
1. 全体図	7
2. 事業概要、経緯等	8
3. 第1工区土地利用現況	9
IV. 現状と課題	10
1. 計画規模	10
2. 未利用地等の状況	11
3. 土地利用の制限	15
4. 人口の停滞	17
5. インフラの規模	18
6. 企業庁の主な所有財産	20
7. 資金の状況	21
V. 今後の取組	24
1. これまでの取組と効果	24
2. SPring-8の高度化	25
3. 「光都強度行動障害対応モデル地区」の創設	26
4. 国内の立地状況（経済産業省資料）	27
VI. 協議会の進め方	29

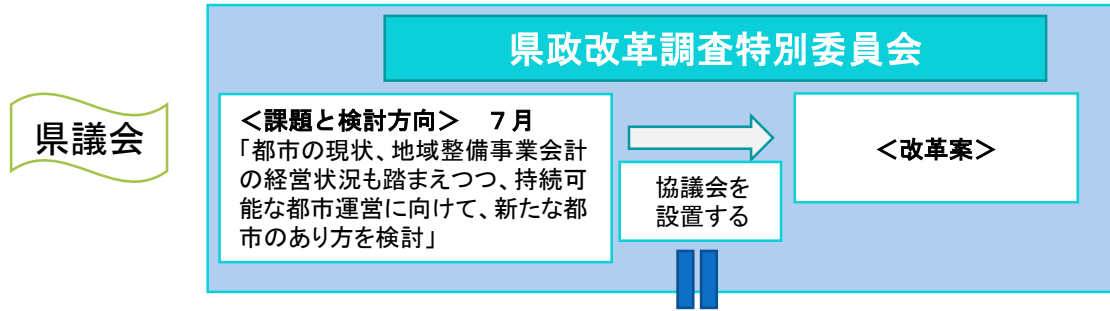


「播磨科学公園都市の新たなあり方検討協議会」の設置

趣旨

- 播磨科学公園都市は、まちびらきから25年を経て、定住人口が停滞するとともに、インフラ・施設の老朽化等が進む。
- 一方で、今後、SPRING-8のグレードアップや、光都福祉交流・連携エリアの形成等、新たな展開も控えている。
- 企業庁においては、まちの開発者として、長年にわたり都市・生活基盤の維持に貢献してきたが、地域整備事業の存廃も含めた抜本の見直しが求められる中、あらためて持続可能な都市運営の方策を探る必要がある。
- こうしたことから、県、地元市町、有識者等による検討協議会を立ち上げ、今後の新たなまちのあり方について検討する。

体制



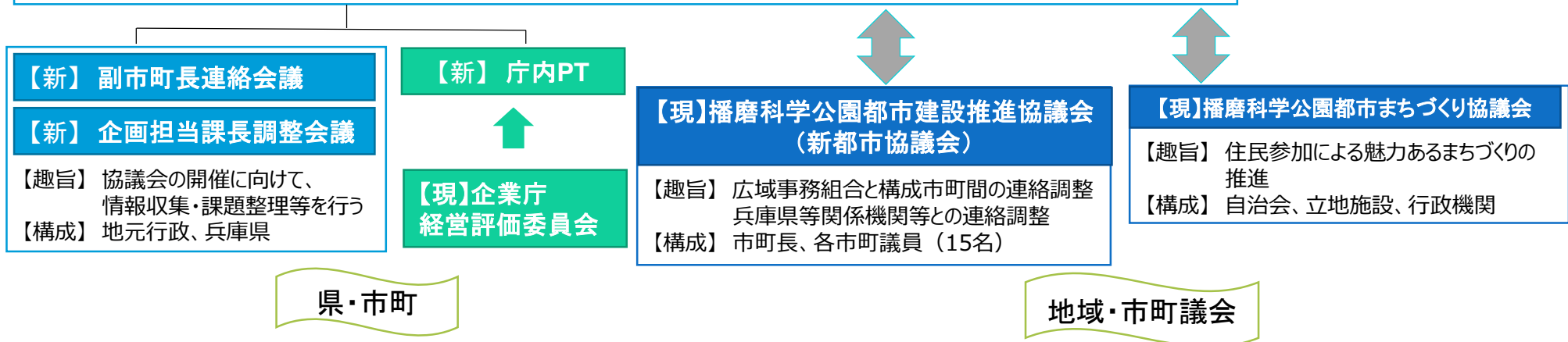
【新】 播磨科学公園都市の新たなあり方検討協議会

【趣旨】 都市の維持・活性化等に係る現状・課題を共有し、今後の新たなまちのあり方を協議する

【構成】 地元市町長、有識者、兵庫県（地元関係者：テーマに応じオブザーバー等で参加）

<協議事項（例）>

- 現状・課題の共有
- まちの新たな展開方策（活性化、価値向上等）



1. 地域整備事業の概要

■ 企業庁事業の概要

企業庁経営評価委員会資料

地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。（地方公営企業法第三条）

事業名	事業の概要
工業用水道事業 (S13年～)	企業に工業用水を供給 〔 揖保川第1工業用水道（3事業所）、揖保川第2工業用水道（16事業所）、 市川工業用水道（18事業所）、加古川工業用水道（64事業所） 〕
地域整備事業 (S44年～)	工業用地、都市開発用地、流通業務用地、観光施設用地等の取得、造成及び供給並びにこれらにあわせて行う施設の整備及び供給並びにこれらに附帯する事業 〔 播磨科学公園都市、潮芦屋、神戸三田国際公園都市、淡路津名地区、 淡路夢舞台、青野運動公苑、淡路ワールドパークONOKORO 〕
水道用水供給事業 (S46年～)	市町等に水道用水を供給 (17市5町・1企業団に一日最大480,400m ³ を供給)
水源開発事業 (S46年～)	西脇市及びその周辺の地域における水資源を確保するための事業 (糝屋ダムの管理負担金を一般会計からの補助金により農林水産省へ支出)
企業資産運用事業 (S50年～)	①企業資産運用のための資産の取得、管理及び処分 (メガソーラープロジェクト：12地区32.4haで29,600kwの発電等) ②県が行う建設事業に対する資金の貸付け：17,660百万円 ③経営に関する調査
地域創生整備事業 (H29年～)	地域創生に資する事業のうち、市町と協定して行う産業拠点の整備に関する事業及び健康福祉、都市再生等の施設の整備等に関する事業並びにこれらに附帯する事業 〔 ひょうご小野産業団地、ひょうご情報公園都市第2期、 三宮東再整備事業、旧県立鈴蘭台西高校跡地活用 〕

2. 課題と検討方向

県政改革調査特別委員会資料（令和6年7月）

現状と課題

<経緯>

- 高度経済成長期、民間における重化学工業向けの工場用地需要の高まりから、本県の臨海部において、土地造成事業を開始（S44～）
- 石油危機以降、産業構造の転換や県土の乱開発の防止、県土の均衡ある発展の観点から、内陸部において産業用地等の造成、地域整備振興拠点施設の整備を進行（S59～）

<実績>

- 竣功面積
約2,200ha
- 主な進出企業の雇用者数
約3万人※
- 臨海部エリアの製造品出荷額
約6.8兆円 ※

※令和3年経済センサスより推計

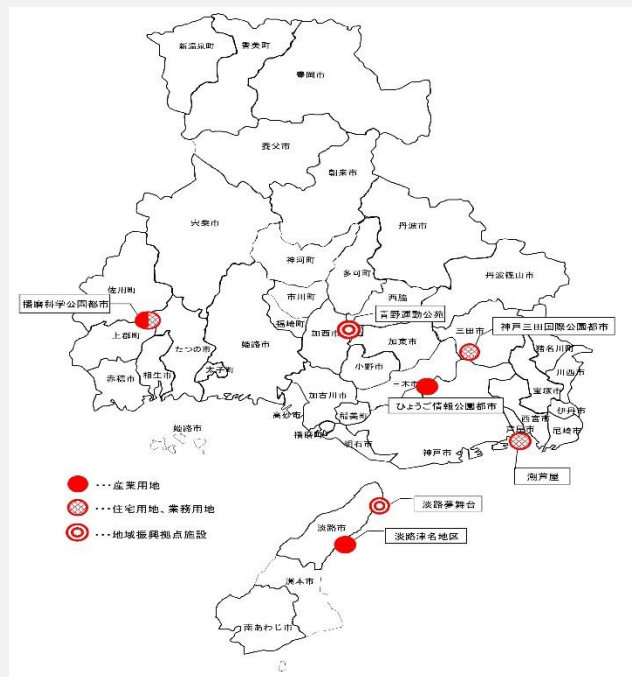
<役割・成果>

- 本県経済の基盤となる臨海部工業地帯の創出（尼崎西宮芦屋港、東播磨港、姫路港等）
- 乱開発等の防止と県土の均衡ある発展への貢献（ひょうご情報公園都市）
- 先端科学技術の基盤づくり（播磨科学公園都市）
- 震災からの復旧・復興への貢献（潮芦屋地区、淡路津名地区）
- 屈指の観光・交流拠点の創出等（淡路夢舞台）

<事業現況>

- 阪神地域の分譲はほぼ完売。
- 淡路地域の分譲は8割を超える。
- 播磨地域では、業務用地・産業用地の分譲は順調であるものの、住宅用地の分譲は7割に満たない。
- 播磨科学公園都市・ひょうご情報公園都市では、既開発地区とは別に活用方針が定まらない進捗調整地が残る。

<事業位置図>



<既開発地区の分譲現況> 面積:ha (R6.3末)

	計画面積	分譲済面積	分譲進捗率
阪神地域	375	373	99%
淡路地域	151	133	88%
播磨地域	309	273	88%
業務・産業	(281)	(254)	(90%)
住宅	(28)	(19)	(68%)
合計	835	779	93%

<進捗調整地の内訳> 面積:ha (R6.3末)

地区名	面積
播磨科学公園都市	1,163.65
第2・3工区	764.69
矢野・小犬丸	398.96
ひょうご情報公園都市	214.95
第2期検討エリア	99.65
その他	115.30
合計	1,378.60

2. 課題と検討方向

県政改革調査特別委員会資料（令和6年7月）

現状と課題

事業の財政状況と課題

1 地域整備事業会計の実績

- ・収益的収支は、単年度決算では概ね黒字基調で推移
- ・収益全体（資本的収支を含める）は、昭和40年代後半から平成初期までに、臨海部の土地等の売却で得た収入が支出を大きく上回り、順調に資金を蓄積
- ・内陸部への進出に伴い徐々に収益が悪化し、平成10年度から年度末資金残高が年度末企業債残高を下回る状態

2 地域整備事業の財政状況

(1) 経営の状況

- ・進捗調整地が多く残り、既開発地区の分譲が完了しつつあるため、今後の収益悪化が懸念
- ・今後本格化する企業債償還（R5年度～R20年度で768億円）を考慮すれば、資金繰りが悪化する見込み

(2) 資産の状況

- ・将来、帳簿上の収益が得られる可能性が低い資産があるなど、事業会計の持続可能性が問題

(3) 今後の収支見通し

- ・対策を講じない場合は令和7年度に、一般会計との貸借関係を整理しても、令和10年度に資金ショートが見込まれる
- ・売却可能な分譲ストックが枯渇し、収益は減少。一方、既存施設の維持管理、老朽化対策等に必要な経常的支出が続き、令和20年度に企業債償還を含め、最大802億円の資金不足対策が必要

3 地域整備事業の課題

(1) これまでの議論・取組の問題点

- ・将来の見通しや課題等について、正しい情報を公開し、県民と共有しようとする姿勢が十分ではなかったこと
- ・経営状況に比して過大な先行投資が継続。成果指標を用いて個別事業ごとの投下資本に対する収益性の評価が十分に行われなかったこと
- ・従来のスキームで事業を継続し、抜本的な検討や本格的な対策が行われなかったこと等により、結果として今日の状況に至ったことは問題である。県としても要因を掘り下げ、今後の事業展開に活かすべき

(2) 今後の検討に向けて

- ・企業庁の事業は公益性と経済性が求められ、公益性を重視すれば財政的に厳しくなる構造がある。一般会計からの負債継承や土地価格変動の中で購入された土地を引き受け、長年維持管理するといった歴史的経緯がある。こうした構造や経緯が現在の問題につながっていることを踏まえると、企業庁のみならず県全体の課題としてとらえるべき
- ・過去の経緯等も踏まえ、①県全体の視点から、②将来世代に負債を残さないことを念頭に、未来志向で検討を進めるべき

「地域整備事業のあり方検討についての報告書(令和6年2月)」より抜粋

2. 課題と検討方向

県政改革調査特別委員会資料（令和6年7月）

県政改革方針(令和6年4月)

1 地域整備事業のあり方検討

- 中長期的に厳しい経営状況にあることから、「地域整備事業のあり方検討についての報告書（令和6年2月）」に示された基本的な方向性等を踏まえつつ、地域整備事業の意義や必要性、課題等を検証し、会計の存廃も含めて抜本的な見直しを行う。
- 個別事業については、地元市町など関係者の意見も丁寧に聞きながら、今後の展開に向けた基本的な方針及びロードマップを検討していく。
- その際、地域の持続性の維持や活性化等、事業が担ってきた公益性に十分に配慮しつつ、県全体として事業のあり方を検討するとともに、議論の透明性確保に留意する。

2 企業債償還財源の確保

- 企業債償還の本格化に伴う今後の地域整備事業会計の資金残高の状況を踏まえ、資金不足対策を早急に行う。保有資産の売却、一般会計との貸借関係の整理、企業庁内での他会計からの資金融通による対策を行うほか、進捗調整地の活用・処分もあわせて検討する。なお、進捗調整地の処理方針については、過去の経緯や公益性、県民負担を考慮しつつ、県全体として多様な視点で議論を進める。

検討方向

1-1 地域整備事業会計の抜本の見直し

県全体の視点から地域整備事業の意義や必要性、今後の課題等を検証し、会計の存廃も含めた抜本の見直しを行う

1-2 個別事業の展開方策の検討

地元市町など関係者の意見も丁寧に聞きながら、今後の展開方向を検討する

- 淡路夢舞台
神戸空港国際化等、大阪湾への仕切り新たな展開を見据え、世界的な観光・交流拠点としてグレードアップするため、民間資金、経営ノウハウ等の活用も視野に、今後の運営手法を検討する

- 播磨科学公園都市
まちびらきから25年を経て、SPring-8の高度化等の新たな展開を迎えるなか、都市の現状や地域整備事業会計の経営状況等も踏まえつつ、持続可能な都市運営に向けて、新たな都市のあり方を検討する

- その他の個別事業
関係者の意見も丁寧に聞きながら、各事業の現状・特性に応じて今後のあり方を検討する

2 企業債償還財源の確保

目前の資金ショートを回避するとともに、令和11年度以降の企業債償還のピークを見据えつつ、今後の資金不足対策を検討する

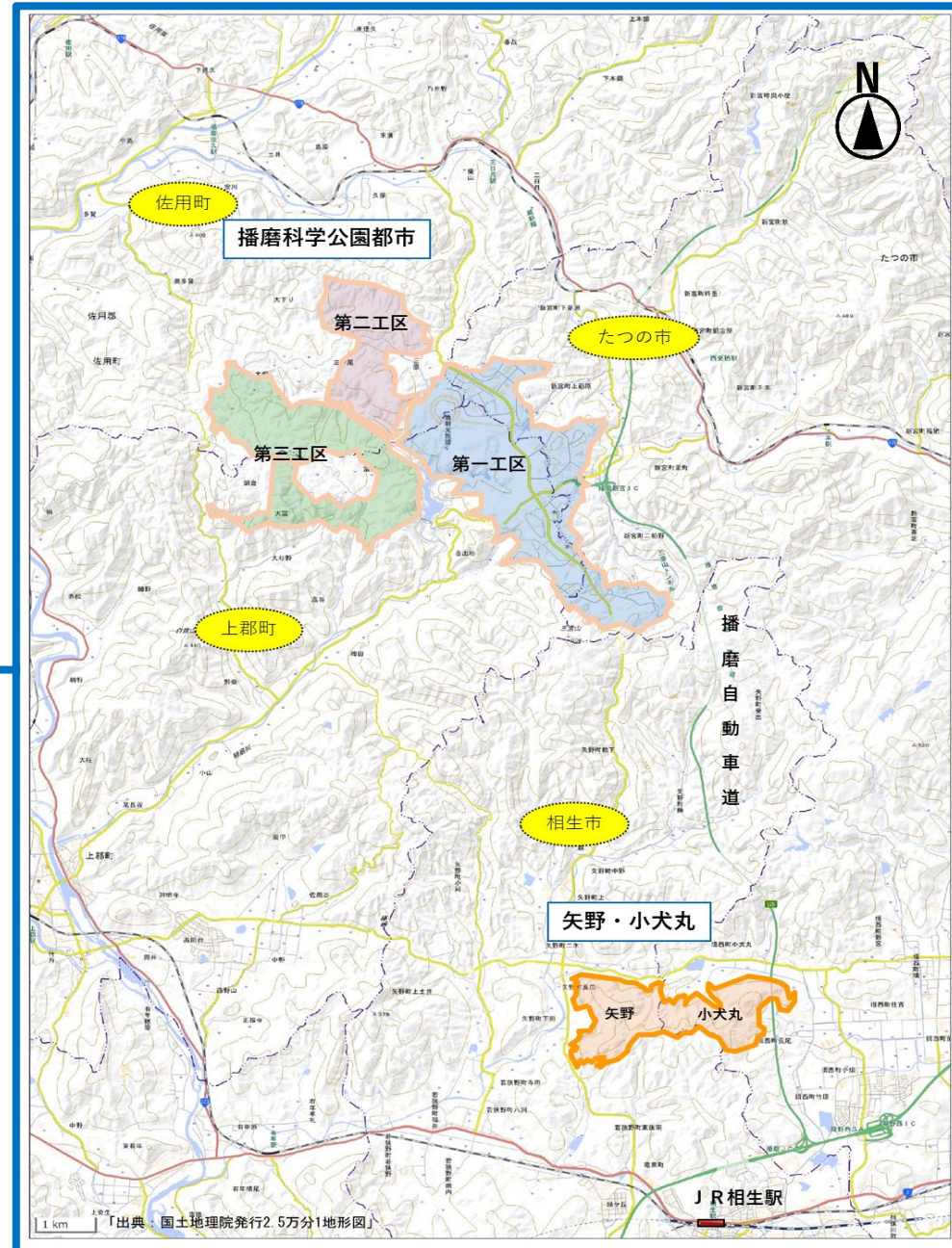
<検討項目>

- 一般会計との貸借関係の整理
- 進捗調整地の活用・処分
- 保有資産の整理
- 企業庁他会計からの資金融通

※ は今回追記

1. 全体図

■ 第1～3工区、矢野・小犬丸地区



2. 事業概要、経緯等

● 事業概要

- ・新宮町(現たつの市)、三日月町(現佐用町)、上郡町の3市町域にまたがる県南西部丘陵地を、西播磨テクノポリス計画の中核都市として造成した国際的な科学公園都市。

● 経緯

(年度)

- S45~ 民間企業が2,000haのレクリエーション都市開発を計画し、同社による用地取得を新宮、三日月、上郡3町(当時)が協力
- S52 オルショックにより同社が計画を中止。3町が県に支援要請し、県は西播磨テクノポリス計画(4市10町)の中核都市として検討着手
- S56 西播磨地域が国の「テクノポリス基本構想」策定地域に選定され、県に「西播磨テクノポリス推進会議」を設置
- S57 西播磨テクノポリス基本構想を策定(企画部)
- S58 播磨科学公園都市基本計画(全体3工区2,200ha)を策定(企画部)
- S59 第1工区の用地取得・建設を企業庁が所管
- S61 第1工区に建設着手
第2・3工区(1,050ha)を、県(企画部・企業庁)が土地開発公社へ用地の先行取得を依頼
- H2 矢野・小犬丸地区(399ha)を、企画部が土地開発公社へ用地の先行取得を依頼
- H3 西播磨テクノポリス開発計画の総合推進を、企画部から企業庁に移管
- H4 第1工区の産業用地分譲を開始
- H7 第1工区の戸建住宅分譲を開始
- H9 大型放射光施設(SPring-8)の供用開始
播磨科学公園都市まちびらき記念式典開催
- H11 第2・3工区用地及び矢野・小犬丸地区用地を、企業庁が土地開発公社から取得

● 事業収支(推計)

(単位:億円)

<項目>	<実績>(税込) 事業化部分 (第1工区)	<実績>(税込) 進度調整地	<備考>
土地分譲収入	318	0	住宅・産業・業務用地
建設諸収入(財源充当)	154	0	建設にかかる市町負担金・補助金等
収入計(a)	472	0	
用地費	26	157	用地取得費等
造成・建設費	757	1	造成費・設備建設費・設計費等
総係費	123	0	人件費・事務費
建設利息	125	0	建設にかかる企業債利息等
支出計(b)	1,031	158	
収支(a)-(b)	▲ 559	▲ 158	

(注)推計の条件として、収入・支出のうち地域整備事業会計全体に跨がるものについては、事業費額等で按分して算出。

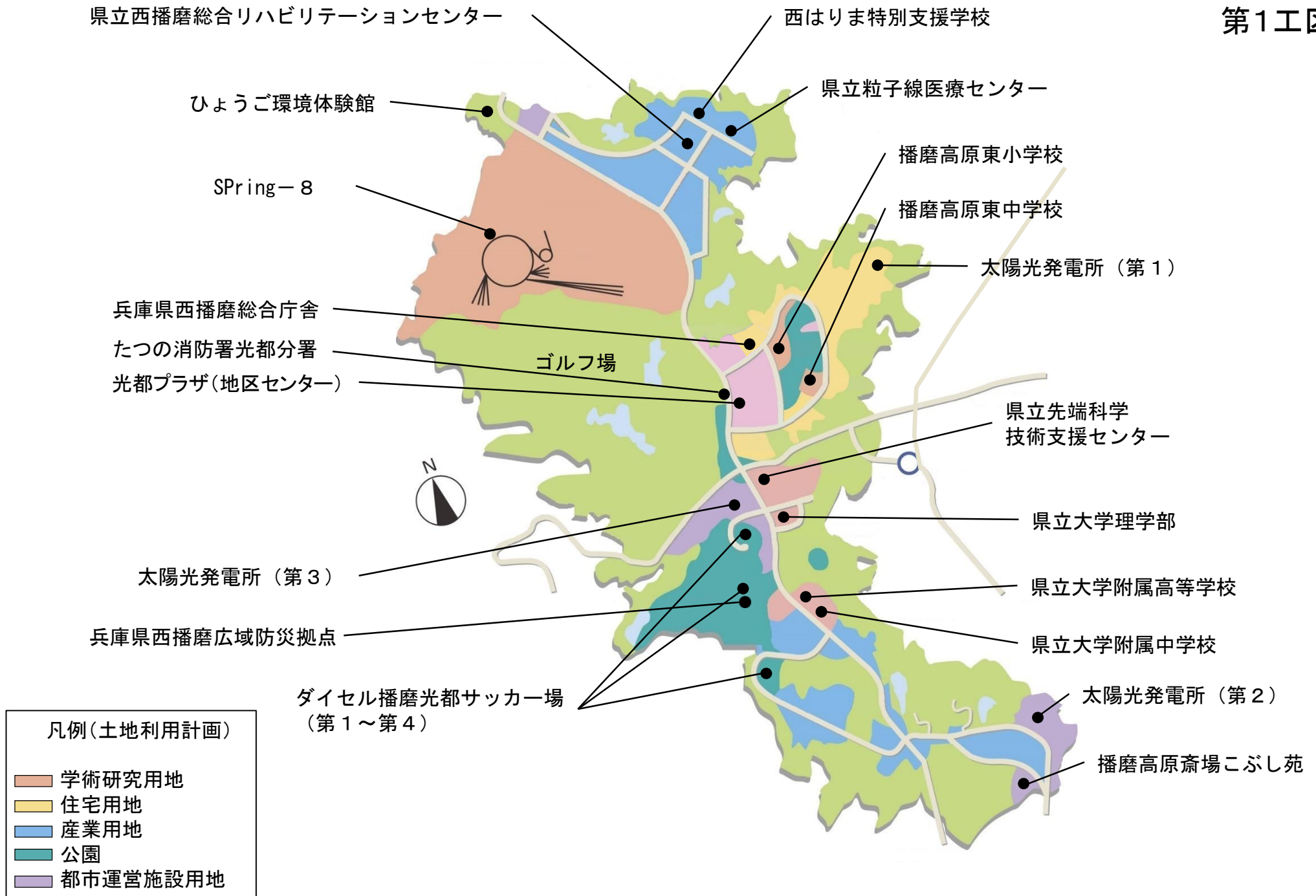
● 土地利用の現況

(R5.9現在)

区分	当初		第1工区現在の土地利用計画 ha	
	全工区(1~3工区) (矢野・小犬丸地区除く) ha	第1工区 計画フレーム ha	分譲利用 可能面積 ha	利用済 (率) ha
産業用地	160	100	83	79 (95%)
住宅用地	280	50	28	19 (68%) 9 (32%) ★太陽光等除く
公共公益(業務用地)	1,080	430	126	101 (80%)
周辺緑地等			338	338
学術研究用地	270	160	165	165
レクリエーション用地(ゴルフ場)	220	220	220	220
都市の開発面積計	2,010	960	960	922 (96%)
計画人口(戸数)	25,000人 (7,500戸)	5,100人 (1,800戸)		夜間1,243人 昼間5,591人

3. 第1工区土地利用現況

第1工区



1. 計画規模

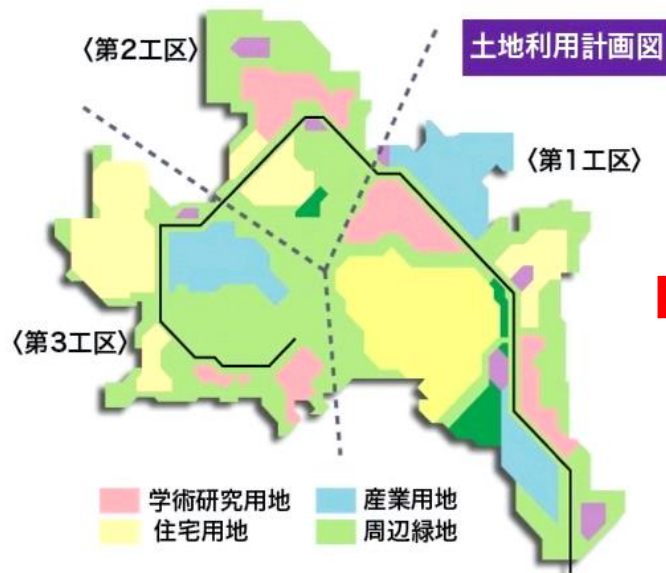
経緯と法改正

年	法律	構想、計画 等	計画人口〔人〕		計画面積〔ha〕	
			第1工区	第2、3工区	第1工区	第2、3工区
S58	テクノポリス法	西播磨テクノポリス開発構想	40,000	—	2,200	—
S60		西播磨テクノポリス開発計画	—	—	—	—
		第1工区の用地取得・建設を企業庁が所管	—	—	—	—
H3		西播磨テクノポリス開発構想（第2期）	25,000	5,100	19,900	2,010
H4		西播磨テクノポリス開発計画（第2期）	25,000	—	—	2,010
H10		西播磨テクノポリス開発計画（第3期）	25,000	—	—	2,010
H12	新事業創出促進法※	第2・3工区及び矢野・小犬丸地区用地を企業庁が取得	—	—	—	—
		西播磨テクノポリス地域高度技術産業集積活性化計画	25,000	—	—	2,010

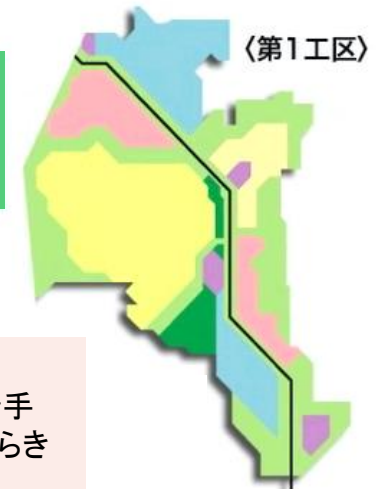
※ 平成10年 テクノポリス法廃止に伴い、新事業創出促進法が施行
平成17年 新事業創出促進法は、中小企業新事業活動促進法に統合

西播磨テクノポリス開発構想(H3.10)

全工区(第1~3工区)
面積:2,010ha
人口:25,000人



うち第1工区
面積:960ha
人口:5,100人



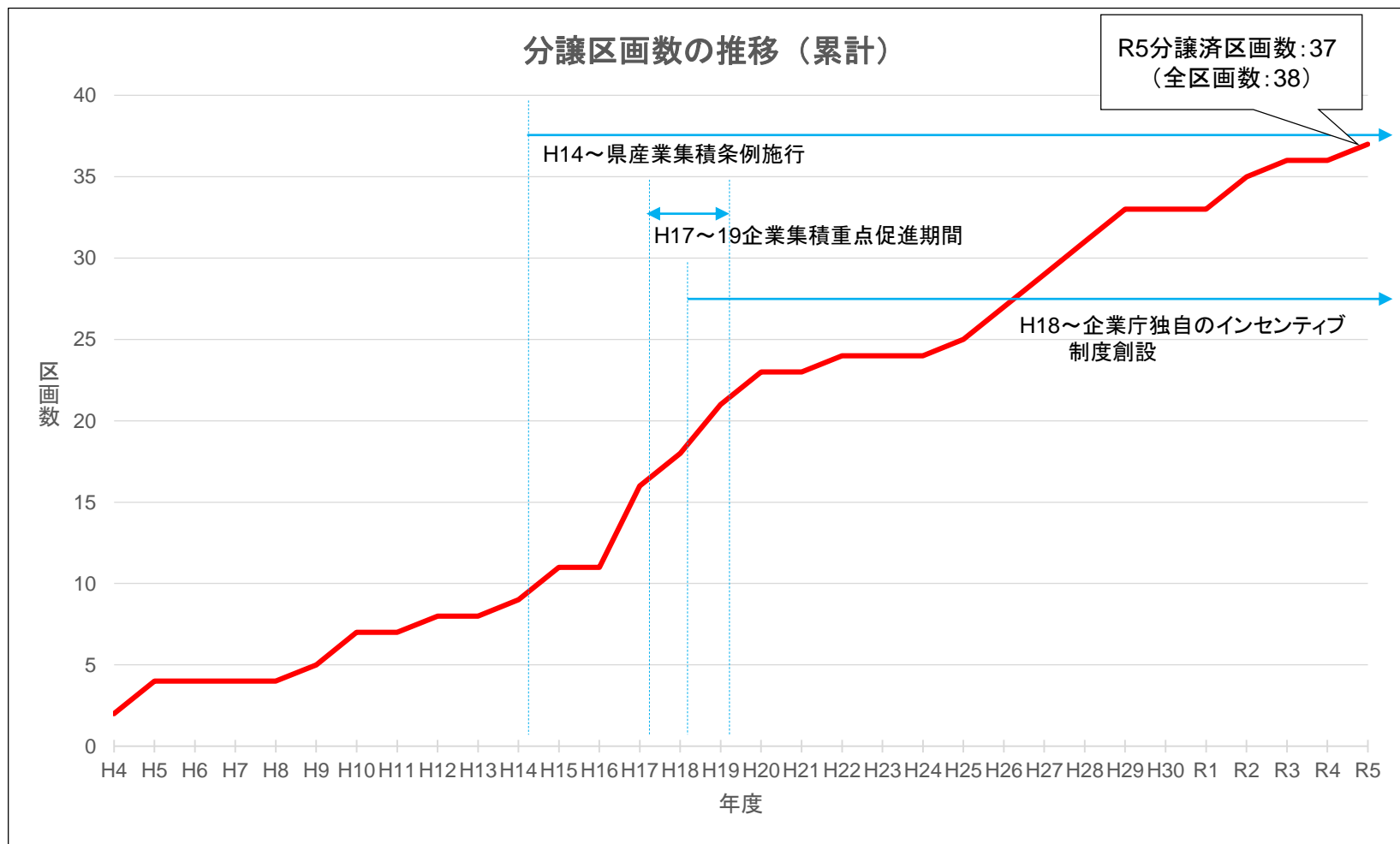
第1工区
昭和61年 建設着手
平成9年 まちびらき
第2,3工区
未着手

2. 未利用地等の状況

① 産業用地分譲推移

産業用地への立地企業・施設数等の推移

- ・県産業集積条例に基づく設備補助や雇用補助等のPRのほか、企業庁独自のインセンティブ制度の創設等により企業誘致を推進してきた。
- ・特に、平成17～19年度の3年間を「企業集積重点促進期間」とし、①分譲面積や雇用者数等によって土地価格を割引する「分譲割引制度」(割引率3～30%)や、②SPring-8等を活用する先端科学技術型企业等に土地価格を割引する特別支援制度(割引率10%)を創設し、積極的な企業誘致を展開した。

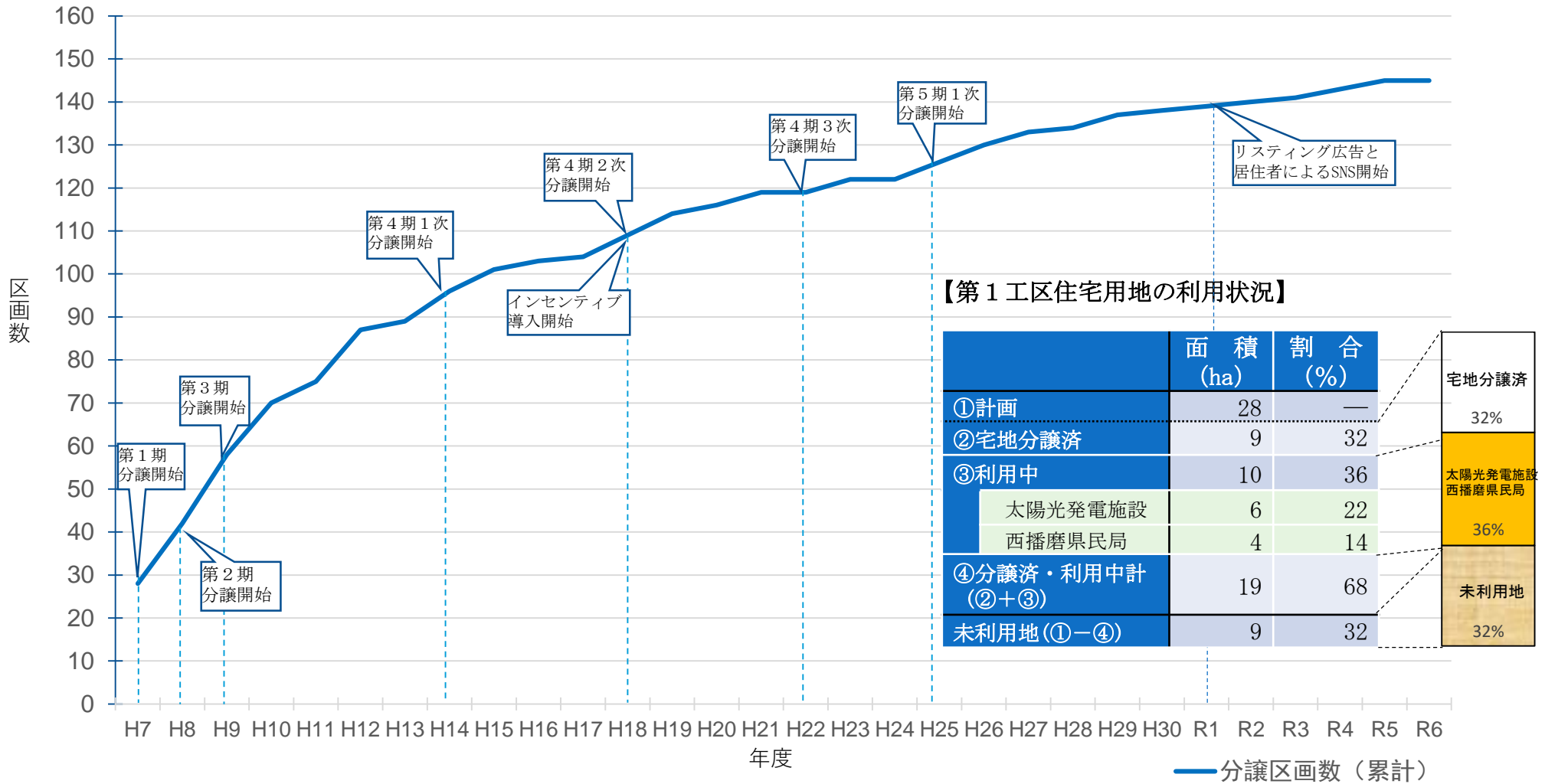


2. 未利用地等の状況

② 住宅用地分譲推移

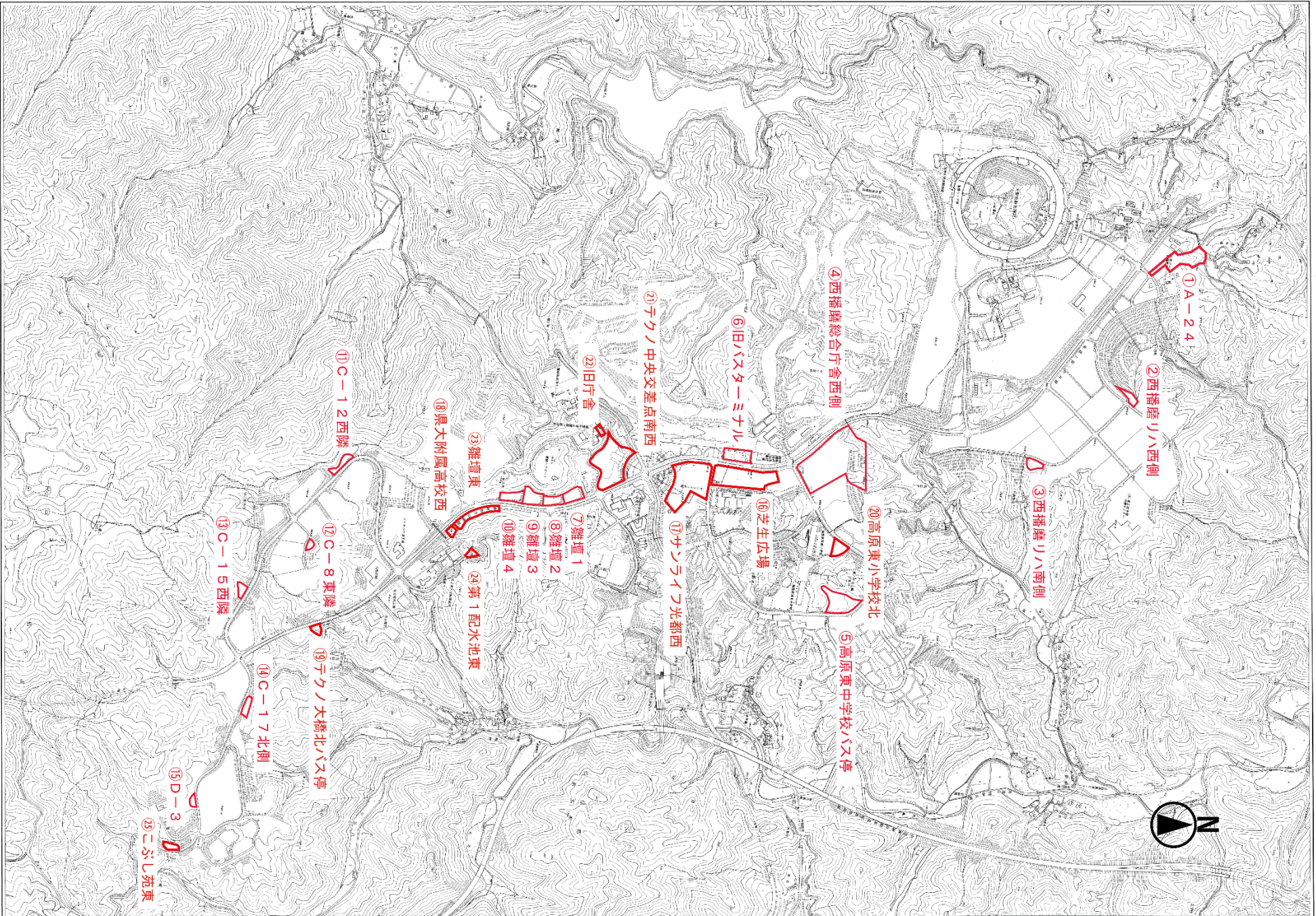
宅地分譲数の推移(累計)

- ・平成7年度から民間活力を導入して住宅メーカーとの共同分譲を開始し、平成22年度からは地元工務店も参加
- ・平成18年度から企業庁独自のインセンティブ制度を創設し、結婚後10年以内または小学生以下の子育て世帯など若年世代向けの購入支援や、太陽光発電システム整備助成などを実施
- ・令和元年度からインターネットでの検索ワードを元に表示されるリスティング広告や、居住者によるSNSを活用するなどして分譲を推進



2. 未利用地等の状況

③ 未利用地の状況



- ・業務用地のうち、主な未利用地は25箇所
- ・活用可能な未利用地のうち「芝生広場」でのイベント実施や、「テクノ中央交差点南西」での太陽光発電施設の設置など、暫定的な活用が図られている。

2. 未利用地等の状況

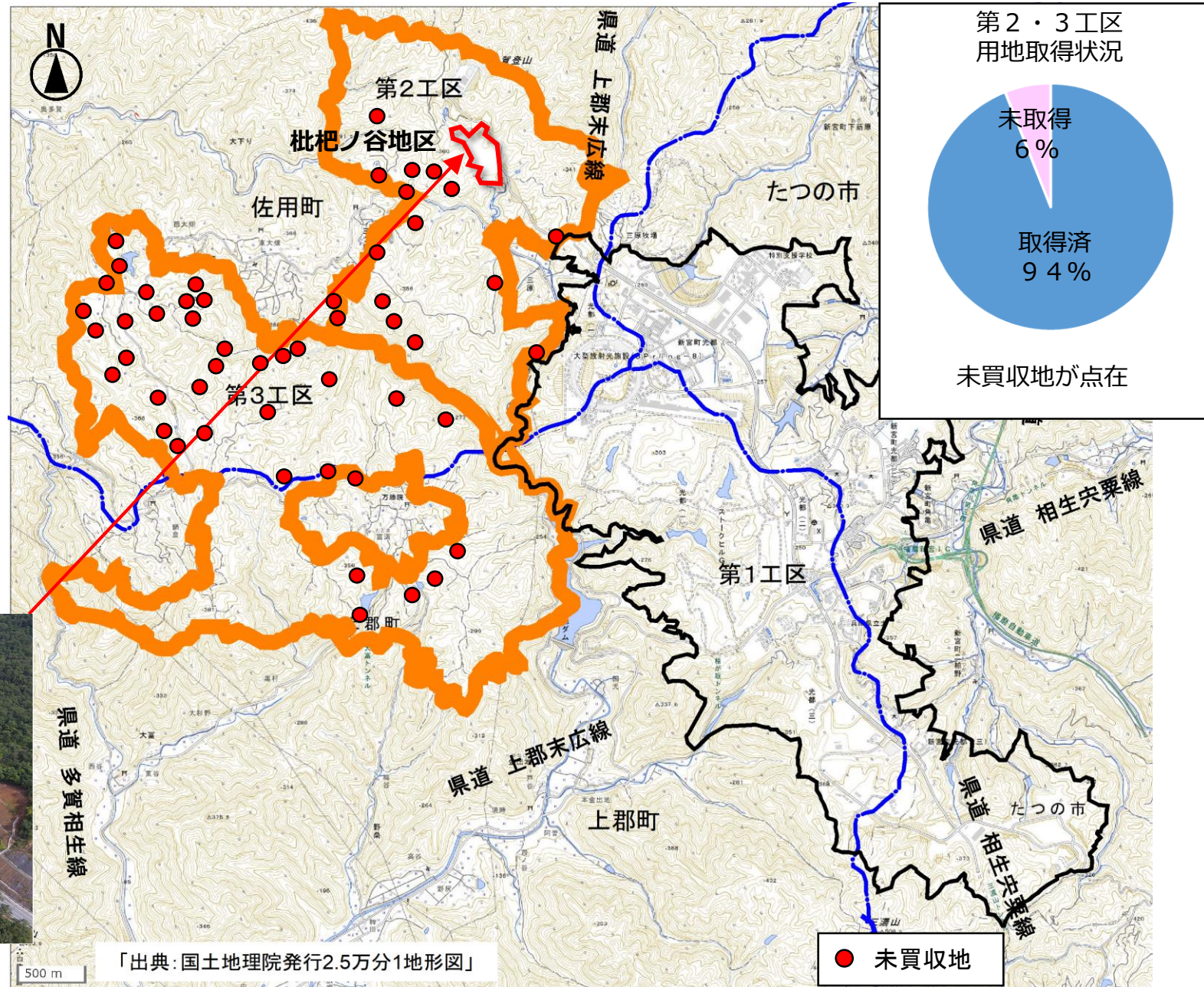
④ 進度調整地

第2・3工区 764.69ha

- ・地権者から土地開発公社が取得 (S61~H11年度)
- ・土地開発公社から企業庁が取得 (H11年度)

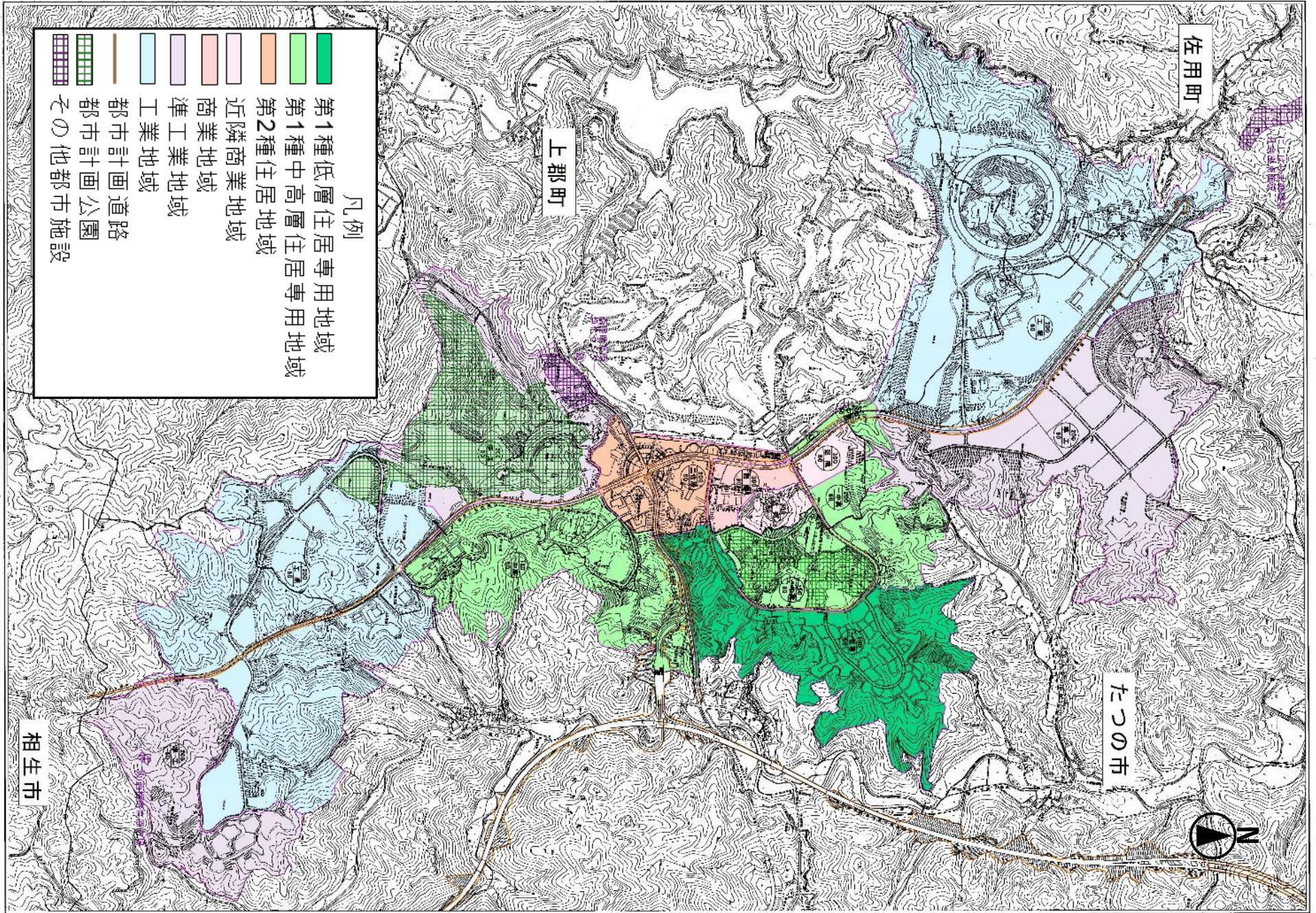
枇杷ノ谷地区(約5ha)

災害復旧等の建設残土を受け入れ造成中



3. 土地利用の制限

① 都市計画区域



西播磨高原都市計画区域

3. 土地利用の制限

② アーバンデザイン

アーバンデザインガイドラインの考え方（主なもの）

建築計画

建築物の高さ、材料、色彩等に関する基準を定めたもの

- ・外壁材料は自然系素材を基調。自然環境と調和した低彩度のものを使用

- ・垣、柵等を規制したオープンな空間

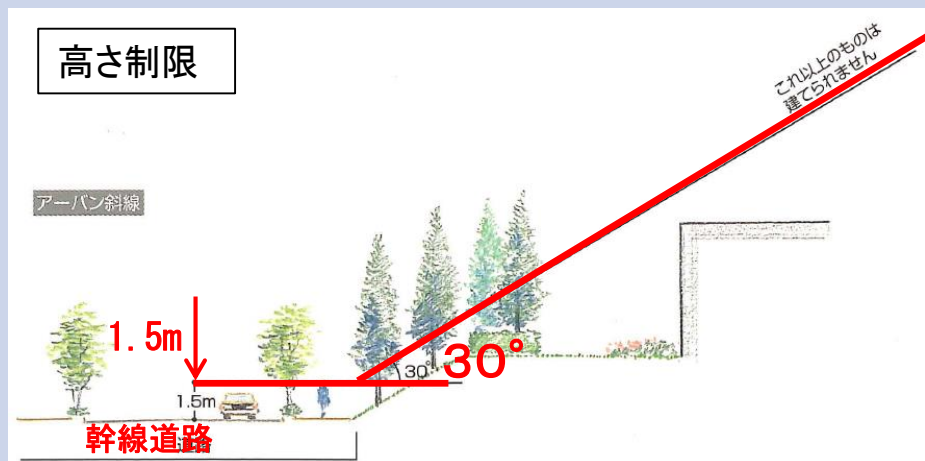
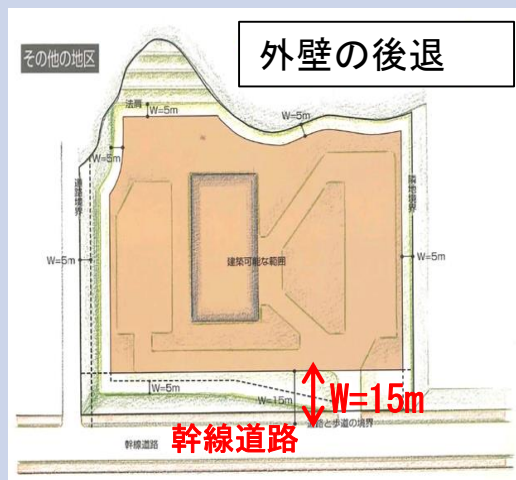
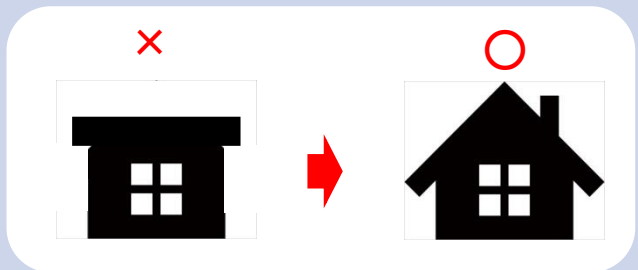
【住宅ゾーン】

- ・周辺の地形と調和する勾配屋根など

【研究・産業ゾーン】

- ・道路側からの圧迫感を軽減するためアーバン斜線制限を設定

- ・幹線道路沿いに緑地空間を確保。15mの外壁後退



修景計画

植栽の方法・採用する樹種についての基準を定めたもの

- ・緑地率（産業地区20%以上、道路沿いに2m以上）、駐車場、空き地に対して積極的な植樹など

サイン計画

看板等サインの素材・色彩・形態等の基準を定めたもの

- ・素材（木材、石材の積極的使用、金属はつや消しなど）

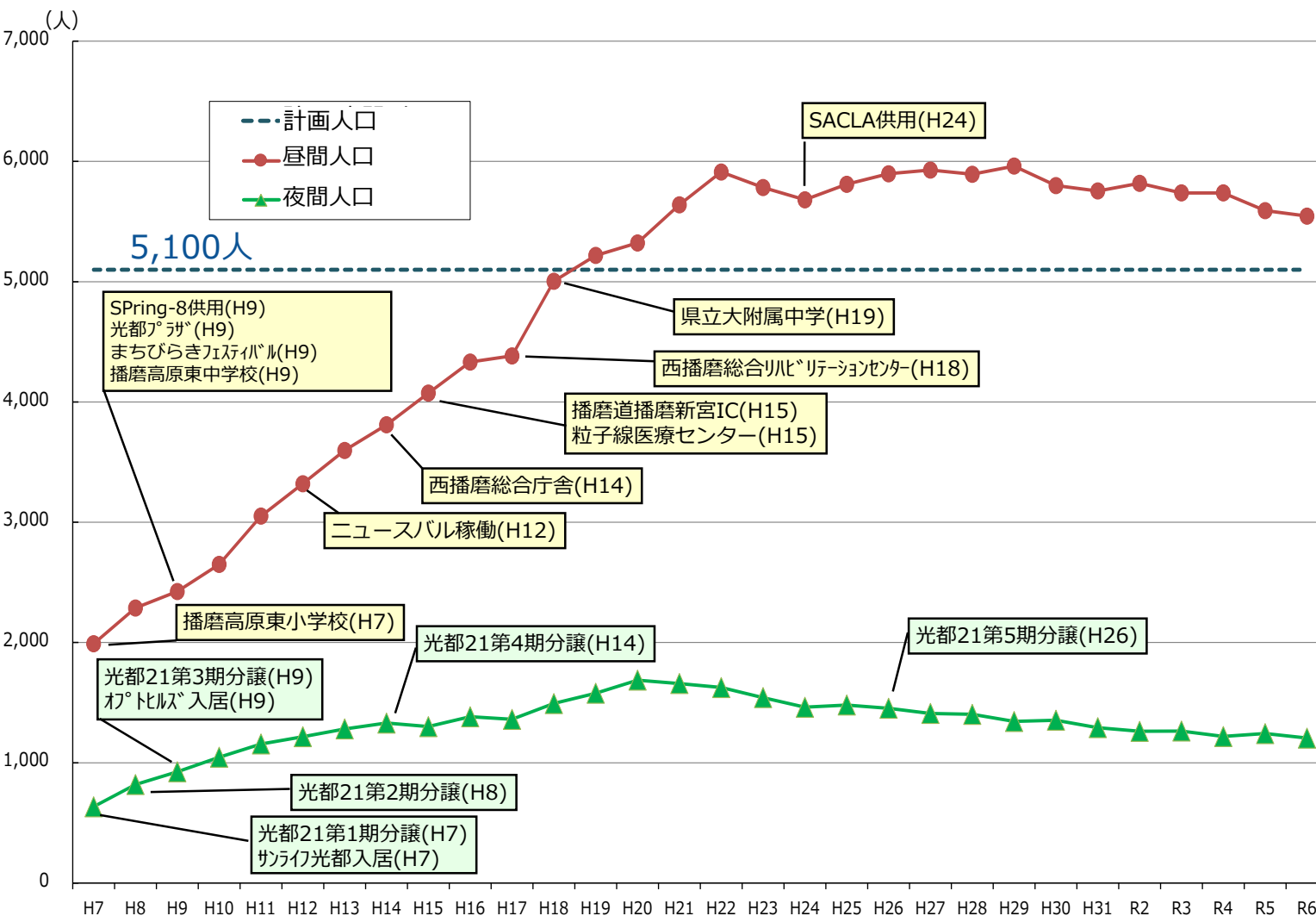
- ・色彩（草木や土と対比を起こさないことなど）

などの基準を設定

建築物等の規制、誘導を行うことで、快適な居住空間と優れた研究環境が調和した市街地形成を目指しており、都市計画法に基づく地区計画として定めている

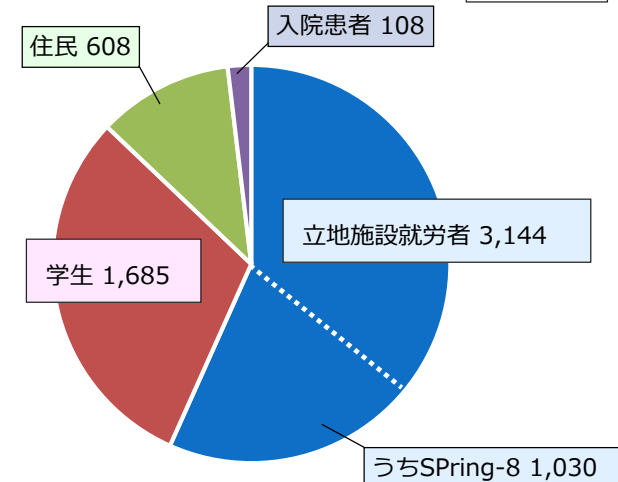
4. 人口の停滞

●人口推移



●昼間人口(5,545人)構成 (人)

R6.4現在



●年間交流人口 (企業庁調べ)

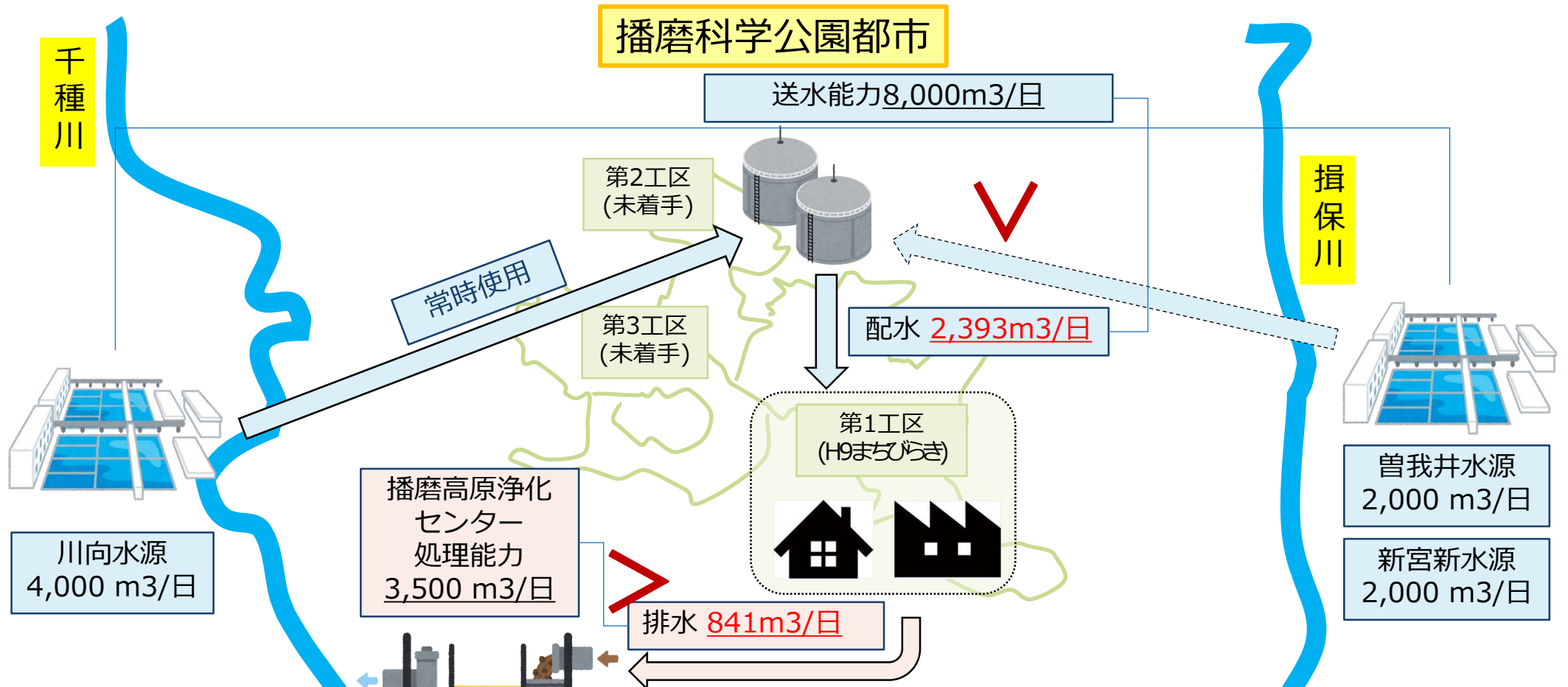
(千人)

イベント・施設名	H28	~	R2	R3	R4	R5
サッカー場(応援人数含む)	110		134	169	208	223
SPring-8	120		46	56	62	63
西播磨総合リハビリテーションセンター	65		47	49	47	47
ひょうご環境体験館	32		5	9	15	30
イベント (西播磨フロンティア祭等)	70		3	19	31	45
ストークヒルズゴルフクラブ	50		50	53	52	47
西播磨県民局(職員含む)	53		73	33	70	64
光都バスセンター	—		—	7	15	19
その他施設 (粒子線センター、オプトピア等)	40		14	10	12	12
合計	540		372	405	512	550

※交流人口:各施設やイベントへの来訪者数

5. インフラの規模

① 上下水道



川向水源
4,000 m³/日

播磨高原浄化センター
処理能力
3,500 m³/日

排水 841m³/日

送水能力8,000m³/日

配水 2,393m³/日

曾我井水源
2,000 m³/日

新宮新水源
2,000 m³/日

【下水道施設】			
事業計画	区域	741	ha
施設概要			
播磨高原浄化センター	1日処理能力	3,500	m ³ /日
令和5年度実績	処理区域内人口	694	人
	1日平均処理水量	841	m ³ /日

【上水道施設】			
事業計画	給水人口	25,000	人
	一日最大給水量	22,000	m ³ /日
施設概要			
水源施設	水源名		
	川向水源	4,000	m ³ /日
	曾我井水源	2,000	m ³ /日
	新宮新水源	2,000	m ³ /日
	合計	8,000	m ³ /日
令和5年度実績	給水人口	694	人
	1日最大配水量	2,393	m ³ /日

凡例
 : 上水
 : 下水

5. インフラの規模

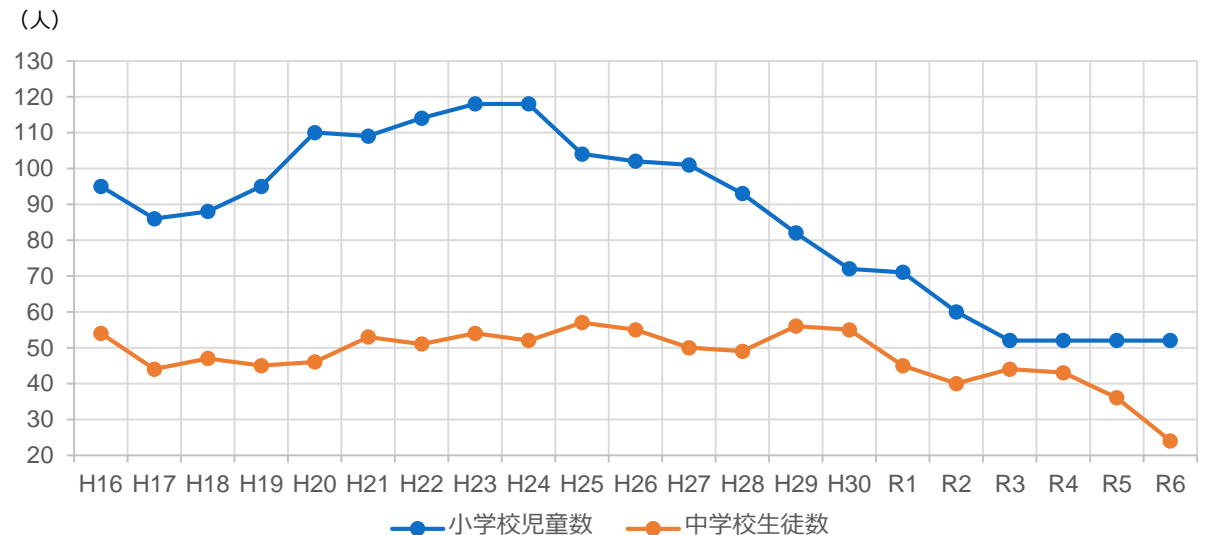
② 播磨高原東小学校・播磨高原東中学校

区分	播磨高原東小学校（H7年設置）		播磨高原東中学校（H9年設置）	
クラス数	稼働5クラス/計画18クラス (R6:2・3年生が複式学級となっている)		稼働3クラス/計画9クラス	
児童・生徒数	52人(R6) 1年:6人 2年:6人 3年:12人 4年:9人 5年:7人 6年:12人		24人(R6) 1年:6人 2年:8人 3年:10人	
立替施行額	26億円(工事22億円、用地4億円) (企業庁が立替施行)		30億円(工事25億円、用地5億円) (企業庁が立替施行)	
償還額	稼働分 13億円 (H17.9~R7.3)	未稼働 13億円	稼働分 14億円 (H19.9~R9.3)	未稼働 16億円



設計：安藤忠雄

播磨高原東小学校・中学校 児童・生徒数推移



6. 企業庁の主な所有財産

施設名	建設年度	概要	現状
光都プラザ	H9	H9.7月開設。居住者及び従業員の日常生活ニーズに対応するための、複合施設。 【テナント等入居者】19者 (スーパーマーケット、農産物直売所、居酒屋、フランス料理店、理容・美容、住民交流コーナー、コミュニティスペース、OAサービス、学習塾、郵便局、歯科、交番、オプトピア、企業庁まちづくり事務所等) ※貸付可能面積2,291㎡ 稼働面積1,354㎡ 稼働率59.1%(R6.4月時点)	・オープンから既に20年以上経過しており、修繕費等に費用を要している。 ・長期営業店舗支援事業等の入居促進の取り組みを実施。
定住・交流促進施設 (はりまくらぶ)	H8	H8.4月に開設し、光都プラザ開設までの間、都市の賑わい形成・利便性向上を目的とし、飲食店舗として利用されていた。現在も飲食、カラオケを営業中。稼働率100% (R6.4月時点)	
光都サービスセンター	H3	H3.4月、光都プラザ開設までの間の初期利便施設として開設。光都プラザ開設と同時に閉鎖、H11.6月から貸事務所として使用。 【入居者】4者(設備会社、コンサルタント会社等) ※貸付可能面積560㎡ 稼働面積144㎡ 稼働率25.8%(R6.10時点)	・オープンから既に20年以上経過しており、修繕費等に費用を要している。
テクノプラザ西播磨給油所	H17	ガソリンスタンド。H17、H27及びR2に公募型企画提案競技により事業者を選定。	・5年ごとに企画提案方式による事業者の公募を実施。
オプトハイツ	H5	賃貸住宅 4階建1棟 H5.10月入居開始 全40戸(単身者用20戸、世帯用20戸) ※入居戸数31戸・入居率77.5%(R6.9月時点)	・オープンから既に20年以上経過しており、修繕費等に費用を要している。
オプトヒルズ	H9	賃貸住宅 4階建4棟 H9.4月入居開始 88戸(3LDK 20戸、3LDK 20戸、2DK 16戸、1LDK 8戸、1DK 24戸) ※入居戸数67戸・入居率76.1%(R6.9月時点)	・学生シェアハウス、企業用社宅などニーズにあった対応により入居率を高める取り組みを実施。
第3、4サッカー場、 第2多目的グラウンド、 合宿所(※土地のみ)	H29	木戸口公園内のサッカー場等の用地(9.6ha)をH29年度から貸与。管理・運営は、木戸口公園の管理者である播磨高原広域事務組合。稼働率(日数)：平日27%、休日85%(R5年度全サッカー場平均)	・企業庁は土地のみを所有し、施設は播磨高原広域事務組合が所有。
光都バスセンター	R2	交通結節・交流拠点(バスターミナル、待合所、交流施設等) R3.4月供用開始。管理運営は委託している。 1日の発着数：40便 年間乗降客数：4,531人(R5年度実績) ※乗降客以外に学生利用等あり	・利用促進策として、カフェやWi-Fiの設置などを実施している。

7. 資金の状況

① 播磨科学公園都市(地域整備事業)の長期収支

※ R4決算の実績をベースに試算

(1) 収益的収支 (億円)

区分	内容	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R6-20計
収入	貸付料、土地売却収益等	2.3	3.9	2.3	2.3	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	4.5	2.1	2.1	34.3
支出	施設管理費、土地売却原価等	5.6	8.0	5.6	5.6	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	7.6	5.4	5.4	83.5
損益		△ 3.3	△ 4.1	△ 3.3	△ 3.3	△ 3.3	△ 3.3	△ 3.3	△ 3.3	△ 3.3	△ 3.3	△ 3.3	△ 3.3	△ 3.3	△ 3.3	△ 3.1	△ 3.3	△ 3.3	△ 49.2
	うち資金収支(a)(※)	0.4	2.3	0.4	0.4	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	2.6	0.2	0.2	5.8

※支出のうち非現金項目(土地売却原価、減価償却費、時価評価損)を考慮

(2) 資本的収支 (億円)

区分	内容	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R6-20計
収入	負担金償還金等	0.5	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	2.4
支出	上下水道負担金、土地管理費等	5.4	6.2	7.4	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	29.7	137.2
	企業債償還金(実償還)		5.0	5.0															5.0
	計	5.4	11.2	12.4	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	29.7	142.2
収支(b)		△ 4.9	△ 10.9	△ 12.1	△ 7.4	△ 7.4	△ 7.4	△ 7.5	△ 7.6	△ 7.6	△ 7.6	△ 7.6	△ 7.6	△ 7.6	△ 7.6	△ 7.6	△ 7.6	△ 29.6	△ 139.8

(3) 資金収支の状況 (億円)

区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R6-20計
単年度資金収支(a)+(b)	△ 4.5	△ 8.6	△ 11.7	△ 7.0	△ 7.2	△ 7.2	△ 7.3	△ 7.4	△ 7.4	△ 7.4	△ 7.4	△ 7.4	△ 7.4	△ 7.4	△ 5.0	△ 7.4	△ 29.4	△ 134.0

● 令和4年度決算での固定費(ランニングコスト)について

(単位: 億円)

収入 ①	2.5	・貸付料 (メガソーラー事業、わ°トハツ、わ°トリス、木戸口公園貸付・償還金、光都°ラサ、定期借地権収益等)
支出(現金) ②	7.0	・上下水道負担金 3.7 ・維持管理費 1.8 (光都°ラサ、わ°トハツ、わ°トリス、分譲地管理等) ・その他 1.5(人件費、事務費、建設利息等)
支出(非現金) ③	0.9	・減価償却費(わ°トハツ、わ°トリス、光都°ラサ等)
収支 ①-②-③	▲ 5.4	
現金ベースでの収支①-②	▲ 4.5	

<長期収支の前提条件>

(1) 収益的収支

① 収入: 土地・施設の貸付料収入、土地売却収益等
(主なもの) 土地貸付料(メガソーラー事業、定期借地権収益等)
施設貸付料(わ°トハツ、わ°トリス、光都°ラサ等)

② 支出: 土地の売却実績と連動した原価計上、施設の維持管理費や分譲関連経費等
(主なもの) 修繕含む施設の維持管理費(わ°トハツ、わ°トリス、光都°ラサ等)
分譲関連経費(広告料、補助金等のインセンティブ等)

(2) 資本的収支

① 収入: 木戸口公園にかかる組合からの償還金等

② 支出: 上下水道負担金、分譲地の維持管理費等

※ 下記の項目について考慮

上下水道の施設更新に伴う負担増(R6以降每期)

わ°トハツ、わ°トリス、光都°ラサなどの施設の大規模改修費を計上(R20)

<参考>

メガソーラー事業における播磨科学公園都市での利益: 年間42百万円(R5決算ベース)

※ 地域整備事業とは別会計で事業を実施しているため、**上記の長期収支には含めず**

7. 資金の状況

② 地域整備事業会計

■ 長期収支 (R6~R20)

企業庁経営評価委員会資料

＜地域整備事業会計の長期収支(R6~R20)ーベースシナリオ(ワーストケース)＞

(1) 収益的収支

(単位：億円)

区分		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R6-20計
収入	土地売却収益	41	9	15	10	0	0	0	0	4	0	0	13	0	0	2	0	0	44
	その他	16	6	12	10	9	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	131
	計	57	24	26	20	9	9	10	9	13	9	8	21	8	8	10	8	8	175
支出	土地売却原価	35	9	10	9	0	0	0	0	4	0	0	13	0	0	2	0	0	38
	その他	17	10	12	14	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	190
	計	52	19	22	23	13	13	13	13	16	13	13	25	13	13	15	13	13	228
損益		5	5	4	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△4	△4	△5	△5	△5	△5	△5	△53
うち資金収支①		51	19	21	15	6	6	4	4	8	4	3	15	2	2	4	2	2	98

(2) 資本的収支

(単位：億円)

区分		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R6-20計
収入	建設諸収入	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	企業債発行	28	0	0	91	82	25	112	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	310
	計	29	10	0	91	82	26	112	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	312
支出	地域整備費	96	26	24	21	17	20	18	18	18	17	17	17	16	16	16	16	167	418
	企業債償還金(実償還)	0	10	51	37	95	7	147	83	66	68	47	92	0	25	14	6	20	758
	企業債償還金(借換分)	28	0	0	91	82	25	112	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	310
	計	124	36	75	149	194	53	276	101	84	85	64	109	16	41	31	23	187	1,486
収支②		△95	△25	△74	△57	△111	△27	△164	△101	△84	△85	△64	△109	△16	△41	△31	△23	△187	△1,174

(3) 資金収支の状況

(単位：億円)

区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R6-20計
単年度資金収支③=①+②	△44	△7	△52	△42	△105	△21	△160	△97	△76	△81	△61	△93	△14	△39	△26	△21	△185	△1,076
一般会計との貸借整理④(※1)			190															
貸借整理後の資金残高③+④(※2)	89	82	30	-	-	-	△108	△205	△281	△362	△424	△517	△531	△570	△597	△617	△802	
※1の数値は、貸借整理前の資金残高				(△22)	(△127)	(△148)	(△308)											

※1:一般会計との貸借整理は、長期収支に織り込み済の12億円を控除した190億円を、R5~R10年度に整理したと仮定。

190億円には、企業資産運用事業会計から一般会計への貸付金123億円を整理し、企業資産運用事業会計から地域整備事業会計へ資金融通するものも含む。

※2:貸借対照表上の流動資産(ワケルにより長期未収金及び長期貸付金から振替えた未収金及び短期貸付金を除く)ー流動負債(企業債除く)ー固定負債上の引当金と一致。(貸借対照表上の現預金とは異なる)

(注)億円未満を四捨五入しているため、各項目の数値の計と合計値の数値にずれが発生している場合あり。

支出における修繕費等の試算にあたっては、物価上昇率0.7%を反映した(内閣府「中長期の経済財政に関する試算」における物価上昇率の令和6年以降の平均値)。また、人件費の試算にあたっては、賃金上昇率1.0%/年を反映した(令和5年度給与改定率)。

7. 資金の状況

② 地域整備事業会計

■ 貸借対照表（令和4年度決算時）

企業庁経営評価委員会資料

(単位：億円)

R5.3時点

資産の部		負債・資本の部	
流動資産 126	現預金	98	流動負債
	未収金	8	21
	短期貸付金(R5回収) ・ 一般会計への貸付金 10 ・ 県道路公社債 10	20	企業債(R5償還) ・ 神戸三田国際公園都市 5 ・ 播磨科学公園都市 5
未成事業 資産 750	未成事業資産（分譲中の土地） ・ 阪神地域 住宅(神戸三田国際公園都市) ・ 播磨地域 産業・住宅用地(播磨科学公園都市) ・ 淡路地域 産業用地(淡路津名地区)	29ha 37	未払金、預り金等
	未成事業資産（貸付中の土地等） ・ 阪神地域 定借地（潮芦屋、神戸三田国際公園都市）、 人博(神戸三田国際公園都市) 等 ・ 播磨地域 定借地（播磨科学公園都市）、 水産技術C(二見) 等 ・ 淡路地域 貸付地（淡路津名地区） 等	140ha 205 合計 :20	企業債(R6以降償還) ・ ひょうご情報公園都市 432 ・ 潮芦屋 198 ・ 神戸三田国際公園都市 110 ・ 尼崎臨海 13 ・ 播磨科学公園都市 5
	未成事業資産（進捗調整地） ・ 播磨科学公園都市 765ha 70 ・ 矢野・小犬丸 399ha 88 ・ ひょうご情報公園都市 215ha 35	1,379ha 508	
	長期未収金 ・ 佐野運動公園(一般会計) 104 ・ 播磨高原事務組合(播磨科学公園都市小中学校分) 28 等	141	借入金 ・ 一般会計からの借入金（北摂特会）
長期貸付金（R6以降回収） ・ 一般会計への貸付金 財源対策202、その他(湾岸側道整備、高度化資金) 63	265	引当金（修繕、退職、賞与）	
固定資産 650	投資有価証券 ・ 理化学研究所 73、(株)北摂IT開発センター 15 等	88	繰延収益 1
	有形固定資産 ・ 夢舞台 91、播磨科学公園都市施設 35、ONOKORO 26 等	156	長期前受金
	資産の部 合計	1,526	負債の部 合計
			1,114
		純資産 412	純資産
			412
		資本の部 合計	412
		負債・資本の部 合計	1,526

※ 活用方向が未定であり、客観的な分譲地としての時価の算定が困難であることから、原価法による簿価額としている。

1. これまでの取組と効果

実績

- ・ SPring-8(大型放射光施設)を核に、SACLA(X線自由電子レーザー施設)、ニューズパル(中型放射光施設)等世界有数の学術研究基盤が集積
 - ・ 県立大学理学部、附属中高を設置し、未来の科学技術を支える人材を育てる教育環境を整備
 - ・ 炭素線と陽子線2種を使用した世界初の粒子線医療センター※や、西播磨地域のリハビリテーションの中核施設である西播磨総合リハビリテーションセンター、西はりま特別支援学校など医療健康福祉都市としても整備
 - ・ 西播磨総合庁舎、先端科学技術支援センター、広域防災拠点等主要公的施設を整備
 - ・ 研究開発企業をはじめとする立地企業26社、民間雇用1,000人
 - ・ 11面のサッカー場、合宿所の整備により年間約15万人の利用
- ※「兵庫県立粒子線医療センターのあり方検討委員会」をR6.5に設置済



我が国初めてのアーバンデザイン計画による都市づくり

- ・ アーバンデザイン計画を策定し、国際的な著名建築家による自然環境、修景植栽、建築デザインが調和した「森の中の都市」を実現



センターサークル
(ピーターウォーカー)



サンライフ光都 (磯崎新)



播磨高原東小学校
・中学校 (安藤忠雄)

- ・ 豊かな緑につつまれ、無電柱化した美しい街並み



高速道路ICに近接

- ・ 播磨新宮ICと近接しているため、播磨自動車道を経由し、山陽自動車道・中国自動車道に接続するなど、高速道路ネットワークへのアクセスが良好

SPring-8/SACLAによって生み出された研究成果例

- ・ 低燃費タイヤの開発・製品化
タイヤゴム内部の構造分析・研究により、低燃費性能とグリップ性能を高次元で維持しながら耐摩耗性能を従来品から51%向上
- ・ 新型MIRAI(水素自動車)燃料電池の開発
燃料電池のコンパクト化、高出力化検証、その他次世代の蓄電池開発に貢献
- ・ 世界に先駆けて人工光合成触媒の開発加速に貢献するなど成果多数



兵庫経済を牽引する企業の誘致

— KADO (株) —

- ・ カーボンFRP(炭素繊維強化樹脂)と先端複合材料の製造と研究開発、3Dプリンターを使用した成型工法、装置の製造や研究開発を行う
- ・ JAXAから委託を受け、航空機の胴体など低コスト複合材を使った製品を製作し、多くの賞を共同受賞
- ・ 現在も、自動車メーカーや名古屋大等とともにNEDO主導プロジェクトに参加する等、全国の企業から要請を受け、多くの開発に携わる



2. SPring-8の高度化

SPring-8の高度化（SPring-8-II）に関する取組

（文部科学省HPより抜粋した資料）

令和6年度要求・要望額

3億円

（新規）



文部科学省

現状・課題

- 1990年代から約30年間、SPring-8は、自動車、蓄電池などのハイテク分野から、食品、化粧品などの身近な分野における画期的な製品開発への貢献や、アカデミアの革新的な研究開発に至るまで、豊かで安全安心な暮らしの実現に大きな役割を果たしてきた。
- 一方で、**老朽化や輝度の低さなど現状では遅れをとっている。次世代半導体やGX社会の実現など産業・社会の大きな転機を見据え、2030年に向けて、現行の100倍となる輝度をもつ世界最高峰の放射光施設を目指し、経済安全保障の最重要基盤施設の一つとしてのアップグレードが必須。**



事業内容

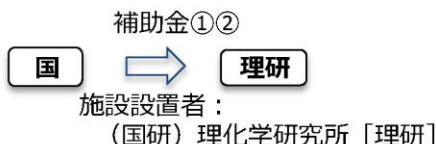
【事業の目的・目標】

SPring-8-IIへのアップグレードの計画を着実にスムーズに行うため、プロトタイプ製作による技術実証を行うとともに、未来の研究人材となる一般層などをターゲットに広報する活動を実施する。

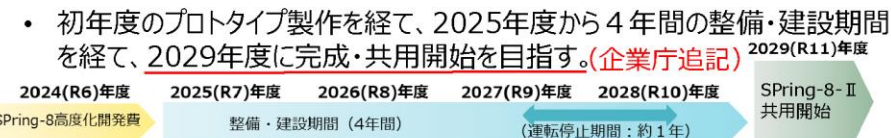
【事業概要・イメージ】

- ① SPring-8の高度化開発費 **3億円（新規）**
 - SPring-8-IIのプロトタイプ製作・技術実証
- ② SPring-8-IIに向けた広報活動 **0.2億円（新規）**
 - 統合的広報経費等

【事業スキーム】



【プロジェクトの道行き】

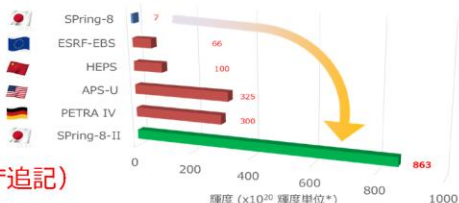


施策の目標・効果

【施策目標】

- ・ 現時点での**技術的限界を開発目標として設定。**
- ・ 最高輝度を**現行の約100倍を目指し、2位に2倍以上の差をつけて世界1位とする。（企業庁追記）**

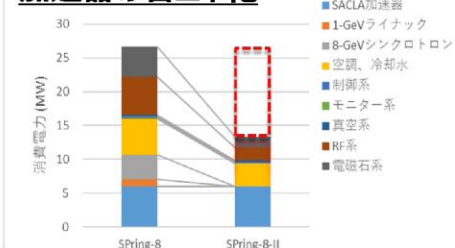
輝度・透過力の劇的向上



【施策効果】

- ・ 輝度向上により取得データが高速・高精度となることで、**生成AI時代の研究開発に対応。**
- ・ 高解像度化により**次世代半導体（ゲート長2nm）やGX社会実現、バイオものづくり等の研究開発にも対応可能。**
- ・ 加速器の最新化により**年間約10億円の電気代等削減効果。**

加速器の省エネ化



（担当：科学技術・学術政策局研究環境課）

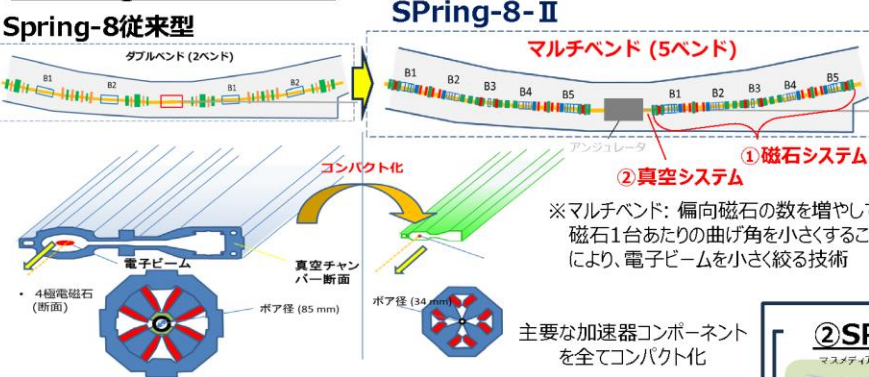
経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太方針2023）本文

（研究の質を高める仕組みの構築等）
（前略）、**大型研究施設の官民共同の仕組み等による戦略的な整備・活用・高度化の推進**³¹¹、情報インフラの活用を含む研究DXの推進、大学病院の教育・研究・診療機能の質の担保を含む勤務する医師の働き方改革の推進等³¹²を図る。

特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律の一部を改正する法律案に対する附帯決議（抜粋）
令和五年四月十三日 参議院文教科学委員会、令和五年五月二十四日 衆議院文部科学委員会

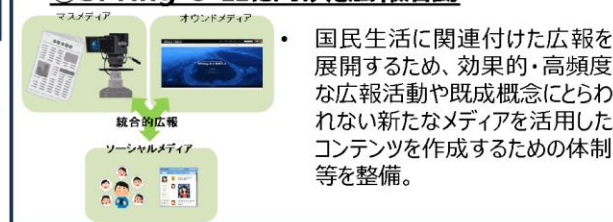
三 科学技術立国の実現を目指す我が国にとって、先端的な研究施設を整備し、若手研究者を含む産官学の研究者による積極的な活用を促進することで、学術・産業界における国際競争力を強化していくことが重要であることに鑑み、**既存の特定先端大型研究施設の老朽化対策を着実に実施するとともに、技術革新の進展等に対応した施設の高度化を推進するため、十分な財政措置を講ずること。**

① SPring-8の高度化開発



- ・ 輝度向上の鍵となるテクノロジー「マルチバンド化」するため、加速器の要素部品である磁石システムのプロトタイプを製作し、効率的な製作・据付調整方法を検討。（左図上）
- ・ 更に、加速器の真空チャンバー（電子ビームの通り道）の鉛直サイズ比を30%以下、断面積比を20%以下にダウンサイジングし、電子ビームの超精密制御極小電子ビームを可能にする加速器のコンパクト化技術を確立。性能向上のみならず、省資源化・省エネ化開発を推進。（左図下）

② SPring-8-IIに向けた広報活動



3. 「光都強度行動障害対応モデル地区」の創設

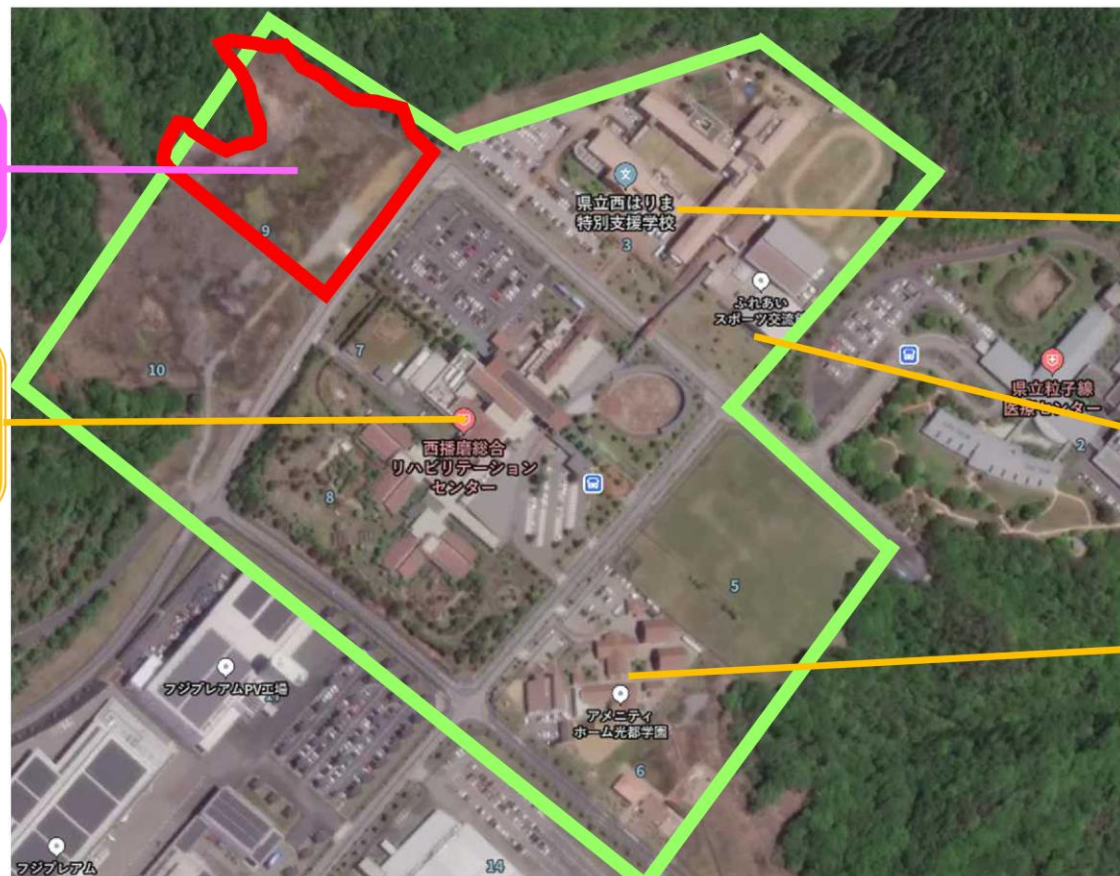
- 当該地域には、医療や福祉、教育等様々な関係機関が集積しており、**連携を強化することで、播磨科学公園都市の活性化に寄与**
- 強度行動障害対応施設を新たに整備し、**全県初の強度行動障害に対する地域支援体制を構築（＝光都強度行動障害対応モデル地区）**

光都強度行動障害対応モデル地区

(新設) 強度行動
障害対応施設

西播磨総合
リハビリテーション
センター

今回整備地の概要
所在地：たつの市新宮町
光都1-490-44
地 目：宅地
実測面積：12,000.04㎡



西はりま
特別支援学校

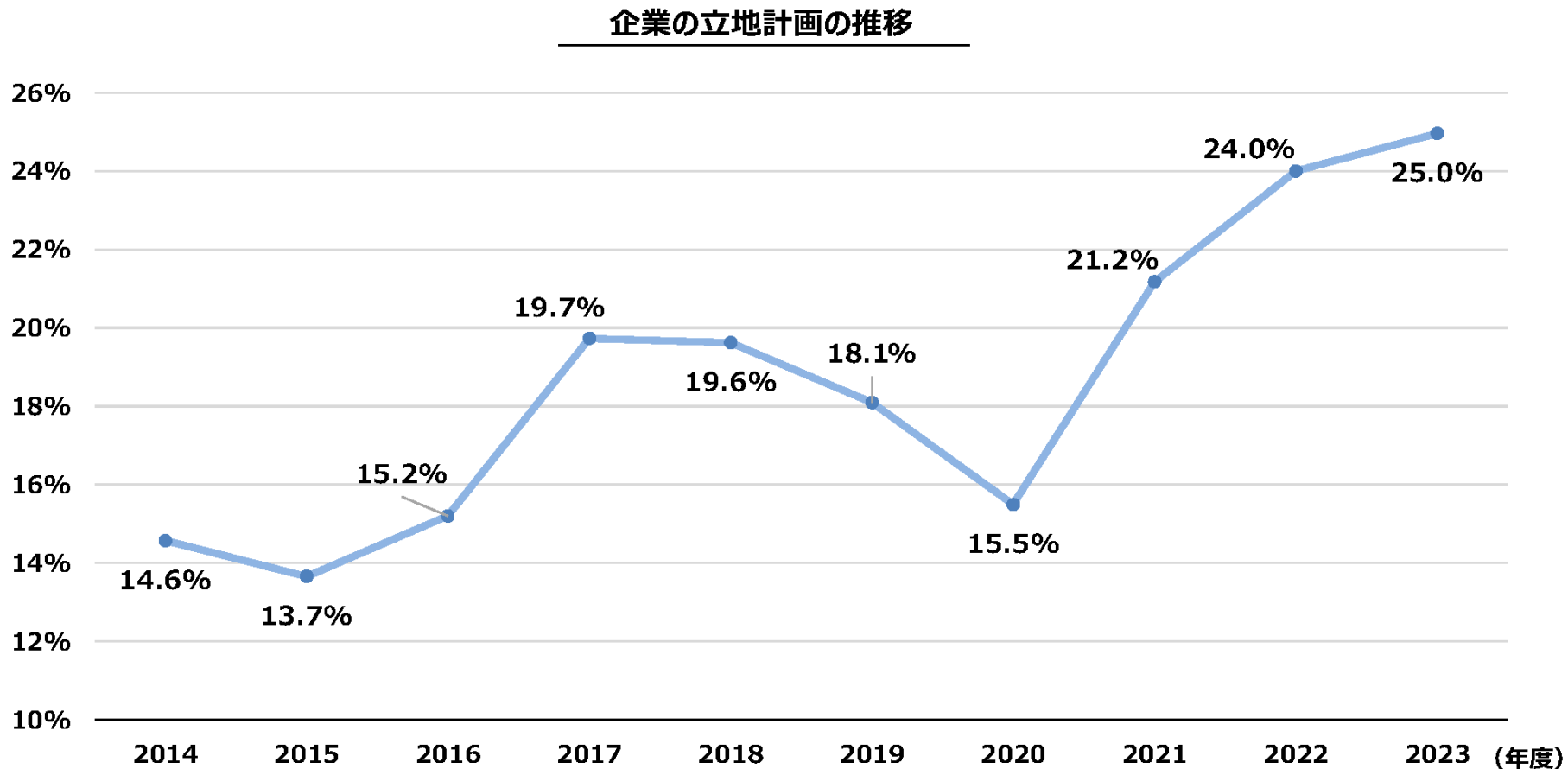
ふれあいスポーツ
交流館

児童・障害
福祉施設

4. 国内の立地状況（経済産業省資料）

企業の立地計画の推移 全国

- 近年、立地計画を有する企業の割合が増加。



(注) 一般財団法人日本立地センターにおいて、毎年10月、国内の製造業・物流業の計2万社を対象に、事業拠点の立地(新設・増設・移転)を中心とした投資意向の把握を目的とするアンケート調査を実施。新規事業所の立地計画(新設・増設・移転)について、「計画がある」とした企業の回答を集計。有効回答数(1,300社~4,700社程度)。

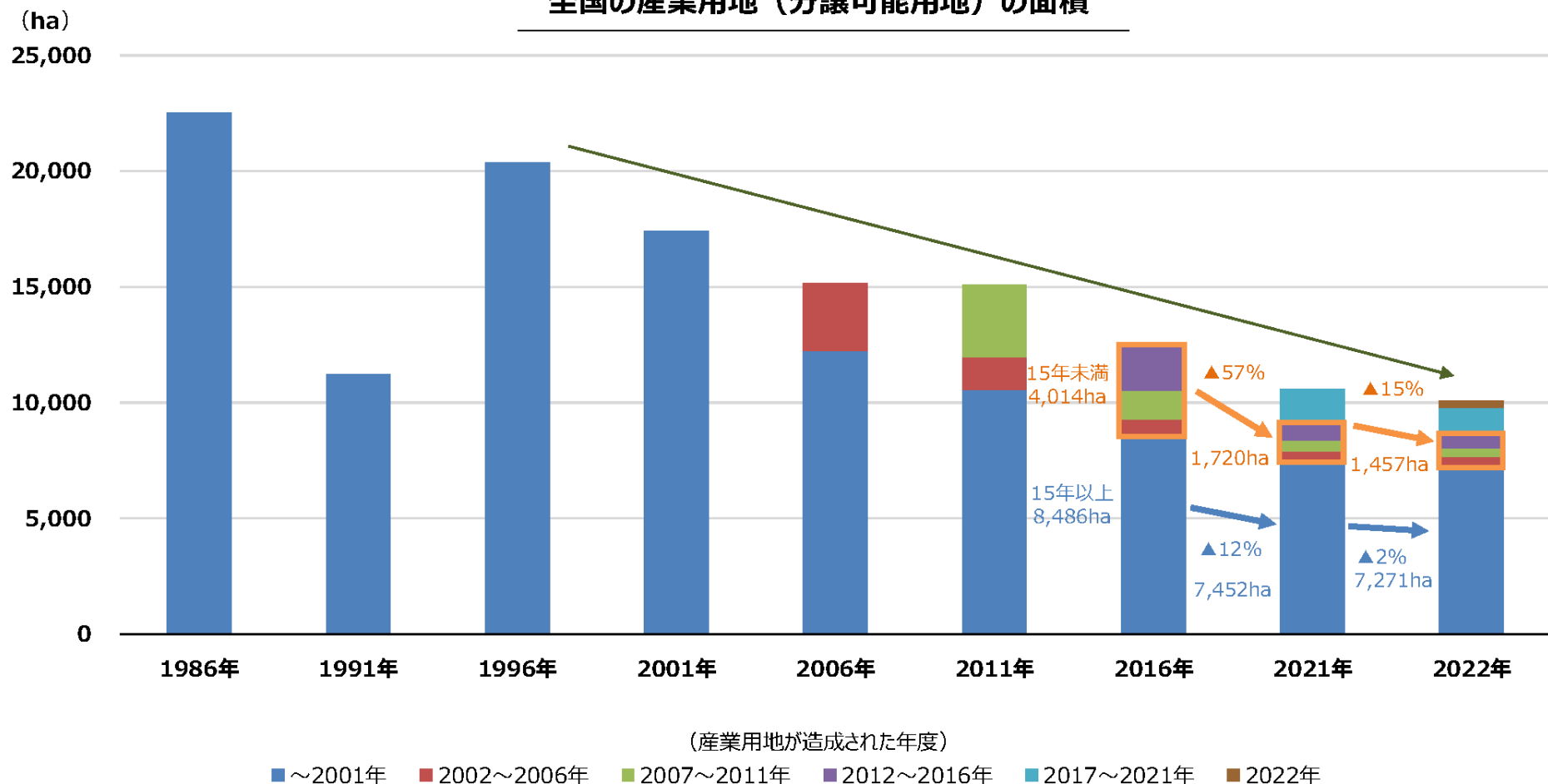
(出所) 一般財団法人日本立地センター「2023年度新規事業所立地計画に関する動向調査」を基に作成。

4. 国内の立地状況（経済産業省資料）

産業用地面積の推移 全国

- 全国の分譲可能な産業用地面積の5年ごとの推移を見ると、新たに産業用地は造成されている一方で、ストックは減少しており、**産業用地の造成が分譲スピードに追いついていない。**

全国の産業用地（分譲可能用地）の面積



(注) 都道府県・市町村・開発公社・民間デベロッパーが事業主体となっている全国の造成済・造成中の工業団地、流通団地、研究団地、業務団地等及び集合工場について、一般財団法人日本立地センターが全都道府県に聞き取り調査を行い、都道府県から報告のあった全ての用地を集計（各年10月時点の内容）。なお、日本の工業用地（従業員4人以上の事業所の敷地）は、2020年時点で16万ha（国土交通省「国土の利用区分別面積」）。

(出所) 一般財団法人日本立地センター「産業用地ガイド」を基に作成。

出典) 地域の包摂的成長の実現に向けた地域経済産業政策の方向性：経済産業省

播磨科学公園都市の今後のあり方に係る検討の進め方(大枠:案)

	R6年11月	R7年3月	R7年度～
あり方検討協議会	■立ち上げ 第1回 ・現状・課題等の共有 ・今後の進め方	第2回 ・課題の共有 ・次年度取組体制 (部会の設置など)	年間2回程度の開催 ・未来志向のまちづくり(新たな方向性を検討) ・持続可能な都市運営(課題への対応、取組を検討)
副市町長連絡会議 企画担当課長調整会議	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 課題について ・照会 ・ヒアリング ・分類整理 を実施 </div>		
庁内PT	随時開催(情報共有、課題の整理、 今後の対応方策案の検討)		
まちづくり協議会※1	情報共有・意見聴取	随時開催(情報共有、課題の整理、 今後の対応方策案の検討)	
新都市協議会※2	情報共有・意見聴取	随時開催(情報共有、課題の整理、 今後の対応方策案の検討)	

※1 全体会及び住民部会、立地施設部会で組織され、それぞれ年1回(6月頃)開催

※2 構成市町の議員による議事を年3回開催



兵庫県